

令和4年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和4年 3月8日（火） 9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	岡田	智子	7番	村上	謙武	13番	石田	茂春
2番	牧野	牧子	8番	菊地	政文	14番	高宮	陽一
3番	藤野	定幸	9番	西尾	幸太郎	15番	米澤	壽重
4番	齋藤	則子	10番	池田	賢治	16番	池田	信博
5番	田中	一隆	11番	安部	大助			
6番	大江	寿	12番	前田	芳樹			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田	高世偉	地域振興課長	宇野	慎一
副 町 長	大庭	孝久	上下水道課長	村上	和久
教 育 長	野津	浩一	建設課長	田中	文男
代表監査委員	嶽野	正弘	施設管理課長	大西	洋二
総務課長	佐々木	千明	危機管理室長	齋藤	和幸
会計管理者	濱田	勉	水産振興室長	橋本	博志
財政課長	石田	寛弥	都市計画推進室長	石田	傑
税務課長	金井	和昭	総務学校教育課長	吉田	隆
町民課長	井崎	理恵子	社会教育課長	野津	千秋
保健福祉課長	中林	眞	布施支所長	竹本	久
住民福祉担当課長	広江	和彦	五箇支所長	藤野	一
環境課長	原	秀人	都万支所長	砂本	進
商工観光課長	鳥井	登	中出張所長	村上	克樹
農林水産課長	河北	尚夫	中央公民館長	金坂	賢一

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 山本 幸子

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択性としています。また、質問時間は答弁を含み60分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

はじめに、11番：安部 大助 議員

○11番（安部大助）

今回は、「第2次観光振興計画の検証と今後の取り組み」について、そして「西郷港周辺の整備事業」の二点について、質問させていただきます。

まず、「第2次観光振興計画」の検証と今後の取り組みについてですが、「第2次観光振興計画」は平成29年度に策定され、10か年計画とされております。

この計画は前期(平成29年度から令和3年度)と後期(令和4年度から令和8年度)と分かれており、今年度、令和3年度に検証と見直しを行う予定となっております。

また、各事業の実施計画については、29事業のうち19事業が本年度までを目標に計画されております。しかし、皆様ご存知のとおり、策定されてから3年後の2020年(令和2年)に国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認され、現在も感染が拡大している状況です。

その間、感染拡大地域では「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」がとられ観光需要は大きく落ち込み、都心部からの観光客に頼っている本町の観光産業も厳しい状況に置かれています。また島内においても感染拡大防止のため、中止したイベントや延期になったイベントも多くあり、当初の予定していた観光入込客数など大きく変更となっていると思います。

しかし、コロナ禍においても、今だからできる事は何か、コロナ収束後により効果のある観光振興を再スタートできるようにと商工観光課はじめ、民間の観光従事者が動かされてきたと理解しております。

そこで「観光振興計画」にもあります、魅力づくりや人材育成、受入れ整備や体制づくりなど、コロナ禍でも実施可能とされている事業も踏まえ「第2次観光振興計画」についての検証と評価について、町長の見解をお聞かせください。

また、町長は「所信表明」において、経済の回復を強く訴えておられました。今回のテーマである観光振興も経済回復のためには重要な役割を担っていると認識しております。

全国の自治体では、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、観光振興を進めるウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光促進に取り組んでおります。

町長は、今後の観光振興についてどのように取り組むお考えなのか、併せてお聞かせ下さい。

また、観光受地として大きな役割を担っている塩の浜ですが、長年漂着ごみ問題が続いている、早急に整備が必要と考えるが、現状をどう認識し、今後どのように取り組まれるのか、町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、安部議員の分割質問一点目、「第2次観光振興計画の検証と今後の取り組み」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「第2次観光振興計画についての検証と評価」についてであります。議員仰せのとおり、平成29年度からスタートいたしました、「第2次観光振興計画」は令和3年度の時点で検証し、必要に応じて計画の見直し等を行うこととしておりました。

本年度前半におきまして、事業評価と今後の事業展開について関係部署のヒアリングを行うなど、予定どおり作業を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策など、喫緊の課題対応を優先いたしましたので、「観光戦略会議」の開催、見直し案の作成までに至らず、本年度内の見直しは困難な状況となっているところであります。

今後につきましては、コロナ禍にある直近の情勢も含めた検証と評価を行い、「観光戦略会議」での協議・検討により議論を深めて、令和4年度中には、まとめられるよう進めてまいります。

次に二点目の、「今後の方針と取り組み」についてであります。コロナ禍での経験の中で、改めて気づかされることもございました。

「おき得乗船券」の利用者を分析しますと、その大部分を山陰界限の方が利用されており、近場での潜在的な可能性が掘り起こされました。また、修学旅行での来島や問い合わせも増えてきており、希望される内容は、シーカヤックや魚釣りなどのアウトドアコンテンツと歴史、文化などを組み合わせた、本町独自の内容で造成できる教育旅行のニーズも確認されました。

新型コロナウイルスの影響は、旅行の価値観を大きく変えるきっかけにもなっており、これからは、自然豊かな地方への旅やアウトドアツーリズムへの関心度は、ますます高まっていくことが期待されます。

こうしたニーズに対応できるよう、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて、本町らしい体験メニューの充実や、ガイド人材の育成を活発化させるとともに、民間事業者が実施する宿泊キャパシティ確保の対策を支援するなど、「第2次観光振興計画」の基本施策にもあります「観光地としての意識改革」「観光受地整備」の実現に向け、取り組んでまいります。

次に三点目の、「観光受地としての塩の浜の整備」についてであります。漁港海岸環境整備を行って以降、試行錯誤を繰り返しながら、現在の管理体制に至っております。ご承知のように漂着ごみの問題は、本町全域において、大きな課題であると認識しております。

今後につきましても、地域の皆様にもご協力いただきながら、できるだけ効率よく対処できる方法を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○11番（安部大助）

ただ今、答弁いただきました。この計画に関しましては、コロナの関係上なかなか評価が最後まで出来なかったという答弁だったと思います。その中で、色々と気づかされた部分があったと、答弁にありました。私もこの部分が非常に大切な部分かなと思っております。

しかしながら、この計画の検証、評価というのはしっかりとやっていくべきだということも、同時に私は考えております。

町長の答弁の中で、来年度、令和4年度に行なっていきたいということをおっしゃいました。や

は、これからは経済の回復ということを強く町長は訴えておられますので、このコロナで気づかされた部分の事業に関しては、私は早急にでも行うべきだと思っておりますし、同時にそれをしっかりと計画にのせていく、そして目標は何かを明確にしていく必要があると考えております。

再来年度の当初予算を色々考えると、遅くとも9月頃までには評価、検証を含めてウィズコロナの中で、どういう観光振興を進めていくのかというのを議会にも、町民の皆さんにも示していく必要があると考えています。期間について、令和4年度中というなかであります、私自身、早急に9月頃を目途に進めていくべきかと思いますが、町長にスケジュールに関して、少しお答えを願いたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

安部議員の再質問、スケジュールについてのご質問です。

議員おっしゃるとおり、コロナ禍にあって遅れた、出来なかったという事を申し上げるのが本来でないと思っております。その中であって、出来ることをやっていくということも、本来は指摘されていると思っております。この点につきましては、大変申し訳なく思っております。

経済対策をやっていく中で、早急に令和5年度の予算、間に合うように観光振興計画、観光事業に取り組むべきとの中でのスケジュール、おっしゃるとおり、出来る限り、早く、議員のおっしゃる9月を目途に間に合えばいいのですが、遅くとも新年度予算に間に合うように取り組んでまいりたいという風に考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○11番（安部 大助）

令和5年度、再来年度になると思えますけど、それにあわせるようにしっかりと計画、検証含めて、進められるということで理解いたしました。

次に、塩の浜について再質問をさせていただきたいと思えます。

塩の浜に関しましては、平成24年6月、10年前にも「塩の浜の漂着ごみ」に対する一般質問をさせていただきました。その時の前町長の答弁でも、「地域とどう関わり協議していくか、地域と一緒にって取り組んでいきたい」という答弁をいただきました。それから10年が経つのですが、あそこの漂着ごみは取っても、取っても時化が続く度に、ごみが漂着してしまいます。特にあそこが大変なのは、砂と海藻等と一緒にごみが漂着してしまうという大きな課題があると思っております。

先ほどの観光振興の答弁でもあったように、あそこではシーカヤックやマリンスポーツ等

が指定管理者の努力と行動によって、利用者も増えている状況であります。また、子どもたちも多く参加をされていますが、下を見ると実際は「ごみ」が溜まっておりまして。ごみがある中で、子どもたちを遊ばせている現状を見ると、私自身「心苦しい」と。

先日も、注射針等の医療器具の漂着が町内にもありました。今回は、メディア等でニュースになりましたが、ニュースにならないケースも多々あると思います。塩の浜にはある意味、危険な漂着ごみもあると思うなかで、実際そこで、子どもたちを遊ばせている現状。それはやはり、“まちづくり”としては、私はすこし子どもたちに対しても、またそこを利用される観光客に対してもイメージが悪くなるのかなと思っておりまして。そういった意味でも、なんらかの形で塩の浜を利用しやすい環境にしていく。10年経っても出来ない、でもこれからやっていく、そういった思いを町として持つべきかなと思っておりまして。

改めて、現状を踏まえて町長のお考えをお聞かせ願いたいのと、先日、都万の小学校・中学校等で「塩の浜の活用・漂着ごみ」についても色んな提案がされました。私も実際10年前の時にも提案させていただいたのですが、対策として「ごみ拾い」をするだけでなく、そこに機械等の機器を用いた環境整備をする提案もさせていただいております。そういったものを踏まえて、今の現状に対して町長の考えを改めて、お聞かせ願いたいと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

再質問、塩の浜の環境整備をどう考えるかという点でございます。

おっしゃるとおり、この塩の浜の環境整備の改善事業については長年の懸案事項、そして先ほど答弁いたしましたように、本当に長年、試行錯誤を繰り返しながら、町民の皆様のご協力をいただきながら、日にちを決めて「環境整備」を行う中で根本的な解決に至っていない。大変苦しい中にあることは事実です。

またその間、この地域だけに重機も特別に置いておりますので、他の地域よりもある意味頻繁に環境改善の取り組みをしておりますし、今年度は改めて、他の地域から砂を搬入して海岸の保全に努めたところでございますが、それにしても根本的な解決に至っていない。やっても、やっても、どこの地域も同じですが「いたちごっこ」になっているということは事実でございます。

そこにおいて、今後どう考えるかということは議員と同様の考えをしております。ここは、私たちの“まち”にとってマリンスポーツ、体験型の拠点施設という位置づけは一切変わっておりません。今後、どうして根本的な部分を解決できるか、多額な費用がいることは想定されていますが、計画をどうもっていくのかということを変更して作り直してみたいと、その

ように考えております。

○11番（安部大助）

ただ今、答弁いただきました。

しつこいようですけども、塩の浜は長年の課題が残ったままだと、まだ解決していないと思っています。先ほど町長の答弁もありました、何らかの計画をつくりまして実施に向けて動いていただきたいと、私も思っております。そこは期待したいと思います。

それでは、次に「西郷港周辺の整備事業」についてお伺いします。

西郷港周辺の整備については、過去に「中心市街地の活性化」について一般質問をさせていただきました。そして、港周辺の整備は重要であると訴えてまいりました。

そして現在では、「西郷港玄関口まちづくり計画」に基づき、6案のグランドデザインが提案され、今後は一つの案に絞られようとしております。私自身もこの事業に関しては、期待をしているところでございます。

本事業について町長は、「西郷玄関口の賑わいは道や施設の整備だけ行なっても、そこに集う人がいなくては生まれません。さまざまな世代の人たちが“まちづくり”に関わることで、まちの賑わいを将来に繋いでいく」と示され、過去発言をされております。

昨年、先輩議員が「町民や地域住民との連携について」一般質問をした際にも、町長は「ターミナルエリア整備の実現には、玄関口周辺の町民の皆様との理解と協力が不可欠であり、『まちづくり計画』の理念と方針をしっかりと理解していただき、町民の皆様と合意を図りながら、新たな玄関口にふさわしいターミナルエリアデザインの決定に向けて進めていきたい」と答弁されております。このことに関しては、私自身も本当に同感であります。大切な部分だと思っております。

そのような中、事業自体スケジュールどおり進められているとは思いますが、その反面、少し心配している部分もあります。それは、現在、港周辺地域の方々が、今回の事業に対してどのように思っているのか、コンセンサスがしっかりととれているのかということです。

その理由としては、中町町内連合会では「中町まちづくり協議会」を令和2年8月に設置し、14回にわたり調査・研究を行い、町が策定いたしました「西郷港玄関口まちづくり計画」について、地域住人の目線で考察としてまとめられております。約21ページになっており、かなり詳細な内容となっております。これは担当課へも提出されたと聞いております。内容を拝見いたしますと、行政側の思いと地域側の思いが、少し認識がズレているように感じられました。

今後、特に地域の方々の協力が不可欠となりますが、協働体制の構築、中町連合会との連携について、しっかりと図るべきと私自身、考えております。

以上を踏まえ、町長にお伺いしたいのは、この度のデザイン、今現在6案あり、今後1つの案に絞られると思いますが、現時点で出されているデザインについての効果と見解、そして港周辺地域の住民の思いをどう認識され、協働に向けてどう進め取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、安部議員の分割質問二点目、「西郷港周辺の整備事業」についてのご質問にお答えします。

西郷港周辺整備事業につきましては、町民の皆様のご意見や合意を図るために「まちづくり談議」や「ターミナルエリア整備のための意見交換会」を行うなど、住民参加型で進めてまいりました。

誰もが参加できる開かれた場で、話し合いを行い、意見交換会の内容はニュースレターなどを通じ、情報の提供に努めてまいりました。また、西郷港周辺の中町地区の住民の皆様や事業者の方々に対しましては、それぞれに内容の説明を行い、話し合いを重ねてきたところでございます。

この意見交換会によりまして、まちづくりにおける5つの基本方針となる、「交通」、「交流」、「商業」、「暮らし」、「景観」の考え方をまとめ、全国にデザインの提案を公募し、昨年12月には全国から応募いただいたデザイン42作品の中から、1次審査を行いまして6作品を選考したところであります。

これらを踏まえ、まず一点目の、「デザインの内容とその効果」についてであります。選考したデザインは、学校でのまちづくり授業や公開展示を行いまして、子どもたちや町民の皆様から多くのご意見をいただきました。

将来のまちの姿を町民の皆様に見て、感じて、考えていただいたことは、まちづくりを進める上で大きな効果があったと考えております。また、未来の子どもたちが、自分たちのまちを思い、考えることは、この計画の理念である「世代をつなぐ」ことにもつながると考えているところでございます。

このように、多くのご意見を参考にしながら選考された6作品は、5つの基本方針をそれぞれの感性でデザインされた優れた作品であります。これから町民の皆様や子どもたちの思いが実現できる“まち”となるデザインを決定してまいりたいと思います。

次に二点目の、「港周辺地域の住民の思いをどう認識し、協働で進めるためにどのように取り組んでいくのか」とのご質問についてであります。デザインの決定により、一番の影響を受けますのは、事業地内にお住まいの皆様と事業者の方々となりますので、これら当事者の方々に対しましては、十分な説明と話し合いを行う場をつくってまいりたいと考えております。

また、まちづくりの5つの方針を実現させるためには、地域だけでなく、交通、商工、観光、教育、行政など、さまざまな団体と協働で進めていく必要がございます。

このため、新年度におきましては、各種団体や事業地内の地域で構成する「協議会」を設立し、「西郷港周辺のまちづくり」を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○11番（安部大助）

少し確認も含めて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず一点目に、役場10か年の計画と私は認識しております。エリア内に関しましては、今後そういう具合に進められるのかと思うのですが、エリア外にも現在、空き家、空き店舗、道路整備等、色んな課題が残っております。そういったかたちで、エリア外に関してどのように進めていくのか。エリア内に重点を置くのは理解できるのですが、エリア外に関しても中町周辺、港周辺の整備について、今後、どのように考えていくのかお聞かせ願いたいと思っております。

もう一点は、先ほど町長が地権者の方々に対して、しっかりと説明をしていきたいということ。また、協議会の方も立ち上げていきたいということをお断りされました。その中で、今後、地権者の方と土地等のことで話をされていくのは理解しておりますが、窓口としてどこに持っていくのか、地権者個々に持っていくのか、あるいは中町連合会が窓口となっているのか、その辺の町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

土地に関しては確かに地権者なんですが、あそこの地域の“まちづくり”をどうするのか、そのためにこういったメリットがあるというような説明は個々よりも、地域の連合会の方が窓口になるべきかなと、私自身思っております。この二点についてお聞かせください。

○番外（町長 池田高世偉）

一点目の本地域、港周辺地域以外のエリア、今回対象となる地域のエリア外についての整備についてというご質問でございますが、そもそもこの「まちづくり計画」は以前にもご説明いたしましたとおり、今回のエリアから「道・川・台地」そういった部分の整備を行う計

画の最初の「10か年計画」がこの地域だと、ご説明しております。

もう少し具体的に言いますと、このエリアを皆さんもお考えになっているように、「魅力あるまち」の顔として整備をしていくのと、それは一つの顔の魅力もありますが、また此処から呼吸をして東町、中町、西町、港町という整備を行う。この「道」「川」を利用した客観的な部分から、心臓部のこの地域に送り込む、そしてそれをさらに都万、五箇、中村、布施地域、身体として全ての活性化に繋がるように取り組む。これは一番最初に“まちづくり”の原点としてお話ししました。

そういった意味からも、この周辺エリアの整備、10か年をまず、拠点をやっていく訳ですが、計画の中でしっかりと取り組んでいきたい。そのように考えております。

二点目の窓口についての考えですが、地権者の方々、個々にとり部分より担当部署も既に皆さんと数回、商業をされている方、お住まいの方と、もう何度ともなく足を運び話し合いを進めてきています。

先ほど言われた「中町連合会」の皆さんに対しても、ズレがあると言うよりも、それ以上に何回も都市計画推進室のみならず、観光商工課、建設課も一緒に何度となく足を運んで色々な話し合いをさせていただいております。その中で今回、エリアとなる皆さん方は「地権者の会合組織と一緒にやってやろう」という言葉もいただいておりますので、実質的な事業用地としての交渉の考え方は、その会議と十分に話し合いを進めていきたい。

また「まちづくり」の窓口としては、先ほど申しあげました協議会、その中にはもちろん「中町連合会」も入っていただくわけですので、十分に話し合いをしていくという考えをしておりますし、議員がお考えになっている「中町連合会」を窓口にする考えはございません。

〇11番（安部大助）

私自身、今までの進め方等も「都市計画推進室」の方々も、色々な「談議」等行なって、町長が言われる幅広い世代、中高生も併せて多くの方々も今回、この「まちづくり」に参加しているなど、素晴らしいという言葉しかありませんけど。

その中で、先ほど町長は「中町連合会」を窓口にしないとおっしゃっていました。それは、町長の考えであると思いますが、実際「中町連合会」として考察も出されております。その中には、中町連合会の皆さんの思いというのが書かれております。例えば、「住人の利便性や福祉の向上を望めない、観光客受け入れのための地域設定となっているのではないか」、「今の段階で役場は観光客のために施設整備をしているのではないか」と、私自身もこの事業を期待している中で、今の段階でこういった「声」が挙がっているのも事実であります。町長

も昔、空港等の用地買収に携わって来られて非常に苦労されてきた方だと思っております。その時にも地権者は地権者、当時は今津地区の方々に対しても、区長はじめそういった方々に対しても何度も足を運び説明されたと聞いております。

今回、町長の中で中町の方々の「窓口」はしない。窓口はする必要はないかも知れませんが、こういった今まで「中町連合会」として、色んな活動をしてきた中で、今後このデザインによって色んな事が変わっていく、そのためにも理解をしていただくことは大切かと思っております。「窓口」にしなくてもいいとは思いますが、何回も足を運びながら協働の態勢をつくっていかなくてはいけないと思っております。そうしないと出来るものも出来なくなってしまうと、私は少し危惧をしております。

今、「協議会」が立ち上がっています。エリア内、エリア外の方々も含めたそういった「会」も立ち上がっています。そういった所にしっかりと足を運んで、ご理解いただいて、最終的には「みんなで良いものを創っていきましょう」という方向に持っていくのが、私は急務かなと思っております。しつこいようですが、町長の考え、是非聞かせていただきたいと思っております。

○番外（町長 池田 高世偉）

重要なところは、再々質問では「どういったコミュニケーションを取りながら“まちづくり”を進めていくか」という点になろうかと思えます。答弁の仕方もまずいでしょうが「中町連合会」を外すという、そういった意識はまったくございません。もちろん、重要な鍵を握っていく地域でもあります。あくまでも今回のエリアとしての「窓口」としては考えられないという意味であって、今後も「中町連合会」当然ですし。東町、西町、港町、こういった地域の方々も、そういった意味では足を運ばなくてはいけないこともありますし。

ただ、旧西郷町の“まち”だけでなく、各地域、都万、五箇、中村、布施であれ、この「まち全体」で創っていく「まちづくり計画」、その一旦が今の玄関口であるわけですから、ご要望があれば当然出掛けますし、また何かあれば皆さんの「お声」も聞きながら、議員仰せのとおり「より良くなるよう」に。考え方、そこはまったく一緒だと思っておりますので取り組んでいきたい、そのように考えております。

○11番（安部 大助）

終わります。

○議長（池田 信博）

以上で、安部 大助 議員の一般質問を終わります。

次に、7番：村上 謙武 議員

○7番（ 村 上 謙 武 ）

早速、一般質問に入らせていただきます。

まず、「町民への説明責任、行政のアカウンタビリティ」について、町長の見解をお伺いいたします。

町民への説明と情報提供がほとんどない状況において、この度の定例会に「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」案が上程されました。

この度の、町に裁量権のある公共料金の改定に当たり、主権者である町民への説明や情報提供がほとんどなかったということは、行政としての当然の責務である説明責任を全く果たしていないと言わざるを得ないのではないかと私は考えております。

議会に対する説明責任はもちろん重要ですが、全町民の生活に直結するこの度の料金等の改定は、町民への大きな負担につながることであり、条例改正後の事後説明で対応するような事案ではないと考えるからであります。

なぜ料金等の改定を実施する必要があるのか、その結論だけでなく、その根拠となる背景やプロセス等を町民に対し、条例を改正する前に事前にしっかり説明する責任があると考えますが、町民への説明責任に対する町長の見解を伺います。

次に、役場は町民に対してサービスを提供する機関であることをモットーに、住民の視点に立って積極的な情報の提供と公開を行い、行政としての説明責任を果たしていく責務があると考えます。

「総合振興計画」に基づくまちづくりを着実に推進していくためにも、情報をオープンにし、町民の暮らしにとって重要な情報を町民と共有化することにより、町民との協働によるまちづくりも可能になるものと考えております。

また、情報を一方的に提供するのではなく、双方向のやり取りの中で町民の意見を反映し、コミュニケーション関係を維持しながら、町民との信頼関係を構築していくという意識改革も行政サイドには重要ではないかと考えております。

本町では町民に対する情報の提供と公開が、旧態依然とした考え方に基いて行われているのではないかと私は感じております。

テクノロジーの進歩に伴い、社会システムと町民の意識が多様化した今の時代に即した、町民への適切な情報提供と公開が行政には求められているのではないのでしょうか。積極的な情報公開をとおして、町民との情報の共有化を図る必要性について、町長の見解をお伺いし

ます。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の分割質問一点目、「町民への説明責任（アカウンタビリティ）」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「公共料金改定に対する説明責任のあり方」についてであります。この度の、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正を上程するまでの過程につきましては、ごみの減量化及び再資源化の推進を図ることを目的とし、「ごみ減量化座談会」や「廃棄物減量等推進審議会」において議論を重ね、一般廃棄物処理手数料の改定(案)を取りまとめたところであります。

また、その後、「公共料金等審議会」において、改定する処理手数料の額についてご審議いただき、その結果を踏まえ、本定例会に条例改正案を上程させていただいたところでございます。

なお、「ごみ減量化座談会」、「廃棄物減量等推進審議会」及び「公共料金等審議会」のいずれにおきましても、幅広い地域や分野の方に参画いただき、さまざまなご意見をいただいたところでもあります。

この度、議員より「条例を改正する前に、町民の皆様にしつかり説明する必要があったのではないか」とのご指摘をいただいたところではあります。大幅な制度変更を伴いますことから、約1年間の周知期間を設け、施行期日を令和5年4月1日としたところでございます。

今後、町民の皆様には、料金改定に至った経過及び料金算定基準の根拠につきまして、懇切丁寧にご説明を申し上げ、ご理解をいただきたいと思いますと考えております。

次に二点目の、「情報の提供・公開による町民との情報の共有化」についてであります。議員仰せのとおり、まちづくりを進めていく上で、町民の皆様との情報の共有と相互理解は、不可欠な要素であると認識しております。

本町の「第2次総合振興計画」におきましても、開かれた広報・広聴活動の実施や、住民参画の機会の充実などによる「協働によるまちづくり」を、基本施策の一つに掲げているところでございます。

このため、本町では、多様な広報媒体を通じ行政情報を公開しながら、「西郷玄関口まちづくり計画」の策定過程において開催をいたしました「まちづくり談議」や、政策を取りまとめるにあたって、審議会等の附属機関に、幅広い地域や分野の方々に参加していただくなど、町民の皆様との協力・連携による“まちづくり”を実践しております。

また、施政方針で申し上げましたように、職員とともに積極的に現場へ出向き、そこで頂いた町民の皆様からのご意見を町政に反映する「対話による行政運営」にも心掛けてきたところでもあります。

今後も、積極的な情報の公開に努め、町民の皆様との相互理解のもと、“まちづくり”に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村 上 謙 武）

それでは、再質問をいたします。

ただ今、町長からこの度の「条例改正案」を上程するにあたっての経過説明がありました。「ごみ減量化座談会」、「廃棄物減量等推進審議会」において議論を重ねたこと、そして「公共料金等審議会」において改定する処理手数料の額について審議をいただいたこと、これを踏まえて上程したということでしたが、残念ながら、これまでそういった手続き上の「座談会」とか「審議会」でどういったことを審議されたのか、話し合われたのか。「公共料金等審議会」においても「答申」が出たのが今年の2月3日です。それからまだ今日現在で1か月ちょっとしか経ってない訳ですが、そういったところの内容が、まったく町民には公開されていないので分からないということです。審議会の委員の皆さんは、よくご存じだと思いますけど一般町民は分からない。

この度、下水道につないでいない家庭にとって「し尿料金の料金改定」は非常に大きな負担になることは事実でございます。この下水道に接続していない町民に対して、いきなり大幅な料金の値上げの決定で、大きな影響を受ける町民の立場に立って、もう少し慎重に考え、配慮して進めるべきではないかと強く感じています。

特に懸念されるのは、影響を受ける町民がどのような感情を起こしてしまうのか、その辺は私も想像出来ないところですが、そういった「料金改定」をしなければいけない現状について、「ごみ問題」「し尿処理の問題」について、事前に町民には情報提供をした上で「条例改正」を行う。これは町長が施政方針で述べられておりました「協働によるまちづくり」を進める上でも、町民との情報の共有というのは非常に大事なことなので、今回、それがまったく欠落した状態で、この「料金改定」が行われようとしている。非常に私は危惧をしております。

そこで、今回のこういった一連の流れに対して、町長は「町民に対する説明責任をしっかりと果たしている」と考えておられるのかどうか、答弁をお願いします。

○番外（町長 池 田 高 世 偉）

今回、料金改定にあたって「条例改正」を上程したわけですが、これに対して、しっかりと説明責任を果たしているのかというご質問でございます。

まず、この「ごみ収集」についての第1段階、平成30年度に「ごみのアンケート」を実施しました。ここからスタートしました。そして30年度には「ごみ減量化の座談会」を開催し、幅広く、商工会女性部・まちづくり運動協議会等の色んな各方面の方々からご意見をいただいて、その上で「廃棄物減量等推進審議会」を開催したわけですが、議員、「まったく情報提供していない」と言うような、かなり間違っただい方をされますが、情報の提供の仕方に問題はあったとして、例えば、「廃棄物減量等推進審議会」等はホームページにおいて公開はしておりますし、議員がおっしゃる全ての人にそれが届いたかという点については、私も反省すべき点がありますが、まったくということではないように考えております。ホームページでは審議会の状況は提供しているということは、ご理解いただきたいと思ひます。

そういったことをやる中で、説明責任を十分果たしているかという点につきましては、今申し上げたように少し手法が足らなかった部分もあろうかと思ひますけれども、皆さん方の意見を取りまとめて提供していくという点は変わっておりませんし、先ほど答弁いたしましたように、今後、皆さん方に十分に分かっていただくように、一年間という期間を設けておりますので、今後更なる懇切丁寧な説明を行っていきたくと、そのように考えております。

○7番（村 上 謙 武）

ただ今、再質問の答弁をいただきましたが、「アンケート」についても無作為で1,000人の町民を対象に行なつて、回答が500人前後だったという風に私は思っていますけど。それで町民への「ごみ問題」に対する問題が共有できたかということに関しては、やはり私は、この問題に関しては町民との情報共有は出来ていないだろうという風に思っています。

町長も「施政方針」で述べられておりましたように、「まちづくり基本条例」に則つて町民との情報共有を行いながら“まちづくり”を進めていくとおっしゃいました。この「ごみ処理問題」とか「し尿処理」「生活排水の問題」というのは、町民の皆さんの生活に直結する非常に大事な「まちづくり問題」ではないかと私は捉えています。なにも、「西郷港周辺のまちづくり計画」が“まちづくり”だけではないと。こういった問題を町民と情報共有しながら解決していくというのが、本当の意味での重要“まちづくり”になるのではないのかという風に考えておりますので、そういった意味では、今回、町民との情報共有がなかったのではないかと考えております。

そこで、町長も答弁でおっしゃっているように、大変大きな制度改革になるので一年間の

説明期間を設けていると言っておられますけど、一年間設けているのであれば、その半分の半年間でしっかり事前の説明をする期間はあったのではないかと、それから半年かけて決まったことに関して事後説明で十分期間としては間に合う。ですので、制度改革に伴う説明期間ではなく、その準備期間として一年間は必要だったのではないかと私は思っております。準備期間と説明期間をそこで少し分けて考えるべきではなかったかなと。

先ほども申し上げましたように、何にも知らない状態で町民の方がこういった「制度改革の条例改正」を聞いた場合に、最初にどういう感じを持ってしまうのか、本当に行政に対する不信感とか疑問にならないためにも、事前にそういった町の状況についての情報を提供するという必要ではなかったかという風に思っております。私が今申し上げた事に関して、再度町長の考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

再々質問ですが、準備期間そして、その後の決定した後の事後説明がよかったのではという議員のお考えでございますが、今回私は、本当は全町民の皆さんの意見を聞くのが一番良いのですが、いろんな面で、まとまりの付かない部分が出るという想定もありますが、まずしっかりとした議論を町民の皆様と「審議会」とか、そういった機関で十分審議し、そして「公共料金等審議会」で料金を決定し、この料金をもって、皆様方にご理解をいただき、そういったかたちで進めてまいったところですので、若干、議員との手法が違うようには思っております。

○7番（村上 謙武）

この件に関して、最後に私が申し上げたいのは「まちづくり基本条例」の第19条「仕事の説明」という項目がありまして、ここを少し読み上げてみます「町はまちづくりの企画・立案・実施及び評価のそれぞれの過程で、その経過、内容等について町民に分かりやすく説明しなければなりません。」という条文があります。今回、これを当てはめて見ますと、その経過、内容等について分かりやすく説明しなければならないということが、条例が決まってから町はやろうとしているということで、ちょっと順番が逆かなという風に私は考えています。

次に、「公共施設等総合管理計画」の見直しについて質問します。

「公共施設等総合管理計画」を策定する目的には1つ目、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減し平準化すること。2つ目、公共施設等の最適な配置を実現するという2つの大きな目的があります。

本町では平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」が策定されておりますが、その後、

国の新たな指針が示され、すでに策定された「個別施策計画」等を踏まえて、令和3年度中に「総合管理計画」の見直しを行うこと、となっております。

他の自治体と比較して、多くの公共施設を有する本町にとっては重要な計画であることから、公共施設等の中長期的な維持管理と更新等に必要な経費の見込みを明確にし、かつ、充当可能な財源見込みとを比較した上での「総合管理計画」の見直しがなされるべきと考えております。

令和3年度に見直し策定された本町の「公共施設等総合管理計画」の公表はいつされるのか、その時期について並びに「総合振興計画」の中で、今後、「公共施設等管理計画」をどのように実現していくのか町長の見解を伺います。

次に、町長の「施政方針」において「魅力ある教育環境づくり」を重点目標として掲げておりますが、多くの学校施設では老朽化に伴う修繕工事が必要とされる状況にあります。

計画的で迅速な改修工事等を行うことにより、安全で快適な教育環境の整備が急がれる状況にあると考えますが、「公共施設等総合管理計画」の中で、学校施設の更新・統廃合・長寿命化をどのような方針をもって推進していくのか町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の分割質問二点目、「公共施設等総合管理計画の見直し」についての質問にお答えします。

まず一点目の、「公共施設等管理計画の見直しと実施」についてであります。公共施設等総合管理計画につきましても、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための、中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、所有施設の現状や、施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるものでございます。

本町におきましては、平成29年3月に計画を策定し、「総資産量の適正化」「長寿命化の促進」「民間活力の導入」の三つの基本方針を掲げ、所有施設の適正な管理に努めているところでございます。

本計画の見直しにつきましては、計画策定から5年が経過いたします令和4年度の見直しを予定しておりましたところ、国から「計画見直しに当たっての留意事項」の通知もあり、前倒しして、令和3年度より取り組むこととしたところであります。総務省の「経営・財務マネジメント事業」を活用し、専門のアドバイザーの派遣を受け、作業を進めてきたところではあります。現在のところ、取りまとめには至っていない状況であり、引き続き作業を継続してまいります。

見直した計画の公表の時期についてのご質問でございますが、来る6月の議会定例会で「計画(案)」の説明をさせていただいた後、パブリックコメントを経て、7月末に見直し計画を策定し、公表させていただく予定としております。

また、見直された計画を「総合振興計画」の中で、どのように実現していくのかのご質問でございますが、「第2次総合振興計画」におきまして、公共施設の適正管理につきましては、「財政の健全化に向けた取り組み」に位置付けられており、まずは、それぞれの公共施設の「個別施設計画」を策定し、関係する事業を第2次総合振興計画の「事業実施計画」に計上した上で、適時実施するよう努めてまいります。また、施設の譲渡や廃止に向けた取り組みにつきましても、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

次に二点目の、「学校施設の更新・統廃合・長寿命化の方針」についてであります。議員ご指摘のとおり、本町の未来を担う子どもたちのより良い教育環境を確保することは大変重要なことと考えており、さらに、まちづくりの視点からも、今後の町立小中学校をどのように維持し、運営していくかを明らかにするため、平成28年8月に「隠岐の島町立小中学校規模適正化計画」を策定し、その方針を基に整備・改修を図っているところであります。

また、文部科学省が策定した「インフラ長寿命化計画」等を参考にし、「公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、令和2年3月、「隠岐の島町学校施設個別施設計画（学校施設長寿命化計画）」を策定したところであります。

今後は、策定した「長寿命化計画」に基づき、第2次総合振興計画の「事業実施計画」に盛り込み、年次計画を立てながら整備を図っていく方針でございます。

しかしながら、現状では、度重なる自然災害や、感染症予防対策等の優先される事業も加わることから、計画どおりに進まない状況も想定されるところでございます。

また、目まぐるしく変わる社会情勢や本町を取り巻く人口減少・少子化問題は、更に深刻な状況が続くと思われますので、学校の統廃合を含む「学校規模適正化」の課題につきましても、更に慎重な検討が必要であると考えております。

今後も現状を的確に捉え、将来を見極め、本町の子どもたちが、のびのびと学ぶことができる教育環境の整備に取り組むものでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇7番（村上謙武）

答弁を聞きまして再質問をしたいと思います。

まず一点目の「公共施設等管理計画」の見直しについて、令和3年度中に出来なかったと

いう答弁がございましたが、これに関しては総務省の方から何度か「通知」が来ているはず
です。令和3年度にこういった作業をするに当たっては、財源の「特別交付税措置」も講ず
るといようなかたちで、かなり後押しをして「見直しの計画」を作りなさいという状況が
あります。

この見直しをするに当たっては、各施設の学校教育施設、社会教育施設、観光施設等で、
それぞれの施設毎の「個別施設計画」に基づいて、最終的にそれを取りまとめるようなかた
ちで「管理計画」が立てられるという仕組みになっておりますので、説明を聞きながら、本
町の場合はこの肝心な、令和2年度までには必ず策定されていなければならない公共施設毎
の「個別施設計画」というのが出来ていない施設が多々あるということ。社会教育施設の方
から、3施設ほどこの「個別施設計画」を作るための予算1,200万円が計上されています。
これらはまだ出来ていないのですよ。出来ていないから、この見直しの計画も出来ていない
と私は理解しています。この件に関しては、作業が非常に遅れています。

最初の「管理計画」、平成29年3月出来上がっています。町長言われたように、それから
4年過ぎました。もう5年目になるけど、そういった肝心なところの「個別施設計画」が未
だ出来上がっていないというのが、本町の現状ですので、そういったところで遅れをとらな
いように迅速に計画を立てていただきたい。というのは、令和3年度に「過疎地域持続的発
展計画」というのが策定されました。この内容を見ておきますと、多くの項目で「公共施設
等総合管理計画」との整合という文言が入っておりますので、整合する意味でも令和3年度
中に「公共施設等総合管理計画」の見直しはされておくべきだったと思っておりますけど。
その辺のところの作業の遅れについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○番外（町長 池田 高世偉）

「個別施設計画」を策定の後、新たな「過疎地域持続的発展計画」もそうですが、町として
やるべきだ、それに対してどう考えるかというご質問でございましたが、現実的に出来てい
ないという物がある以上、ご指摘のとおり、やらなかった部分については責任があると思っ
ております。今後というその前段ですが、「各個別計画」が出来ていないから、全てが出来な
いという訳ではありません。当然、「各個別計画」は作るべきだということは認識しておりま
す。その中でもやって行くべき急がれるものについては、やれるものからやって行く。

これだけ公共施設が多い中では、これは全て「一般財源」での計画になりますので、そう
いった部分も含めながら、やれるところからやってきておりますが、ご指摘のとおり、先ほ
ど答弁いたしましたとおり、各施設についての「個別計画」を早急に整備した後で「第2次総

合振興計画」の中で計画的に実施をしてまいりたい。そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○7番（村上謙武）

二点目の「学校施設の長寿命化等について」の再質問をさせていただきます。

学校施設に関しては、令和2年3月に「個別施設計画」が出でおります。それを確認したのですが、その中で今後5年間の「実施計画」というのが出ておりまして、小学校・中学校の大規模改修等も記されておりました。

西郷南中学校が令和2年、設計にとりかかり令和3年、4年でそれぞれ1億2,000万円の予算が付いており、大規模改修と出ています。これは令和2年3月に示された資料ですので、かなり新しいものなんです、町の総合振興計画の「実施計画」を確認してみますと、西郷南中学校の設計が令和5年度から入っており、令和6年、7年にそれぞれ1億1,000万円ずつと、かなりズレ込んでいるのです。これだと3年ズレ込んでいます。なぜ直近の計画が3年もズレ込むのか。その辺のところ、私は分からない。

先ほど、災害やコロナとか言われておりましたが、こういった大事な学校施設の改修工事がズレ込むのは、そういう状況があったとしても、それは如何なものかという風に思っておりますが、その辺のところを答弁いただきたい。

○番外（教育長野津浩一）

個別の学校の計画の件でありますので、私の方から答弁をさせていただきます。

西郷南中学校の大規模改修事業、確かに3年遅らせてます。大きな理由としましては、ひとつには「GIGAスクール構想」の中で優先する事業があったこと。優先的にやらなければならなかった事が一点あります。町も決められた財源の中で事業をしておりますので、そのことは学校にも理解を求め、変更をさせていただいております。併せて、県の「大規模改修事業」の考え方が変わりまして、町としましては有利な財源を求めると、この改修事業を行いたいということもありまして、県の制度の改正に併せて補助事業の考え方も変わりましたので、そのところも含めて、今回、後ろに変更させていただいております。ご理解をお願いいたします。

○7番（村上謙武）

終わります。

○議長（池田信博）

以上で、村上謙武議員の一般質問を終わります。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

(本会議休憩宣告 10時50分)

○議長 (池田信博)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時10分)

引き続き、一般質問を行います。

次に、2番：牧野 牧子 議員

○2番 (牧野 牧子)

通告にしたがい質問をさせていただきます。

隠岐の島町内、小中学校のICT教育の推進についてSDGsで言う4番、「質の高い教育をみんなに」という項目です。

ICTとは、インフォメーションとコミュニケーションテクノロジー、情報と通信の技術という意味でございます。

令和元年、文部科学省は「新学習指導要領」に、これからの時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、全ての児童・生徒の「一人一台端末」等のICT環境を整備するとして、「GIGAスクール構想」の計画が立てられました。その計画と並行して、全国の小学校で論理的思考の向上のため、プログラミング学習も開始されています。

その後、災害や新型コロナウイルス感染症の発生などによる学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境整備に必要な国家予算も計上され、この事業が一気に加速化しました。

島根県内の「ICT教育の推進」について、今年1月26日付けの山陰中央新報の記事に「タブレット生かされず」「ネット環境やルール未整備」といった見出しで、新型コロナウイルス感染拡大で休校する小中学校が相次ぐ中、国の政策で児童・生徒に一人一台配られたタブレット端末が有効に活用されていないといった嘆かわしい記事が載っていました。

また、通信環境が整っていない家庭があるといった理由に、インターネットに接続しないオフライン学習にとどめる学校も多く、管理や使用ルールづくりが進まず端末を持ち帰らせない学校もある。体制の整備が急務だと括られていました。

我が隠岐の島町においても、令和2年度、町内の小中学校通信ネットワーク整備が始まりましたが、656台のタブレット端末の購入は、全国の小中学校からメーカーへの受注が集中

するため、品薄になったということだと思います。といった理由で、令和2年度末までの納品が出来ず、令和3年度に繰り越されていました。

令和3年度から町内小中学校のネットワーク環境も完備され、令和4年度の当初予算に全ての児童・生徒と教員用にいきわたるタブレット端末購入も計上され、ハード面は整うであろうと予測するところであります。更に、先日、隠岐の島町教育委員会が「魅力ある学校づくり」としての事業計画の中に、離島という地理的ハンディを乗り越え、広い視野が持てる教育、グローバルな人材育成に取り組む計画が出されていました。新型コロナウイルス発生以降、教育現場での感染予防対策など日々の多忙の中、並行してICT教育を推進されていることに頭が下がる思いでございます。

令和3年3月に出された「第2次隠岐の島町教育大綱」に、令和2年12月の「町長所信表明」で『どこにいてもふるさとの情報を発信してくれる人など本町を支えていただく人材のネットワークが創出できるよう、教育を進める。また、国のGIGAスクール構想に沿ったICTの活用が十分にできるよう、ソフト面、ハード面一体となった教育環境の構築にも力を注ぐ』と、掲載されていました。

私がこの質問をしようと考えたのは、昨年3月議会で「可決」になったタブレット端末購入やGIGAスクール構想が、一年が経過した今日、町内全ての小中学校での授業で十分に活用されていないということは、子どもにとってのこの一年が心身ともに猛スピードで成長しているはずであり、使用方法によっては無駄になっていて、学びの場が失われているのではないかと。また、その理由の一つに、ICT教育推進のための専門的な知識を持った人材、いわゆるICT専属の支援員が不足しているのではないかと。と思ったからでございます。

その後、本庁内担当課や町内の中学校校長先生や小学校ICT担当教諭の方々にお話を聞く等するうちに、タブレット端末のハード面は完備出来ていても、各学校にコンピューターウイルスやハッキング、SNSによる誹謗中傷や犯罪に巻き込まれないような対策やモラル教育も含め、ICT利活用方法など、町としての一貫したICT教育に対する考えをしっかりと示していただくべきではないかと感じました。

ウィズコロナの時代であるなら、このICT教育は早急に取り組んで行くべきだと思います。

そこで、ICT教育の推進について三点お聞かせください。

一つ、本町の「GIGAスクール構想」での取り組みの進捗状況は。そして、現在、プログラミング教育をどのように進めているか。

二点目、ICTを取り入れた授業はどのように利活用されていますか。また、課題があればそれに対する取り組みはどのようにされていますか。

三点目、ICT教育のための専門的な知識ある人材を各小中学校に配置する考えはありますか。教育長お答え願います。

○番外（教育長 野 津 浩 一）

ただ今の、牧野議員の「本町内、小中学校のICT教育の推進」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「本町のGIGAスクール構想での取り組みの進捗状況と、プログラミング教育をどのように進めているか」についてであります。文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、本町としましても令和2年度に、町立小中学校全11校の普通教室及び特別教室に高速無線LAN環境の整備と、インターネット接続回線を強化し、1人1台端末の同時接続に対応可能なインターネット環境を実現し、さらにタブレットの充電保管庫の整備を完了いたしました。また、1人1台端末として、購入するタブレットにiPadを選定し、運用コストや更新コストを考慮して段階的な整備を進めることとし、令和3年度の7月までに、中学校全学年と小学校5・6年生の児童生徒分、及び教職員へのタブレット端末配備も完了したところであります。また、小学校4年生以下の児童につきましては、新年度のできるだけ早い段階で順次配備する予定としております。

さらに、新年度におきましては、ICT授業でタブレット端末等を有効活用する上で必要不可欠な機器である大型掲示装置などの周辺機器も導入する計画をしているところでございます。

一方で、本町ではタブレット端末の配備と並行して、ICT教育を推進していくために、先ずは、学校関係者をはじめ、保護者の皆さん、児童・生徒の皆さんに、タブレット機器を使用する目的やルールをしっかりと理解していただき、安全にまた、適切に学習に活用いただけるよう周知徹底を進めているところでございます。

また、小中学校からICTに詳しい先生方にも参画いただき、「ICT活用教育推進チーム」を立ち上げ、タブレットの使用ルールや機能制限についての協議、授業支援ツール等のアプリの選定、各学校からの意見・要望の取りまとめや各学校への周知や支援、教職員の研修内容の検討及びICT支援員の配置など、協議を進めております。教職員の研修会もオンラインにより複数会場にて実施しているところでございます。

次に、プログラミング教育につきましては、児童・生徒がコンピュータを理解し有効に活用する力を身に付けることが、将来どの職業に就くとしても重要だとし、プログラミング教

育を通してプログラムの思考を育むことが求められております。現在、「学習指導要領」に基づき、小学校の算数・理科、中学校の技術・家庭科にて授業が実施されており、本町の児童・生徒の実態に応じた教材・教具の整備を図るため、試行を続けながら適切な教材選択を実施しております。

次に二点目の、「ICT教育を取り入れた授業をどのように利活用しているか。また、課題があればそれに対する取り組み」についてであります。ICTを活用した学習場面として、①「一斉指導による学び（一斉学習）」、②「児童・生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別学習）」、③「子どもたち同士が教え合い、学び合う協働的な学び（協働学習）」などの授業例が挙げられます。しかしながら、まだ導入から間もないこともあり、学校間での利活用の温度差は否めません。本町といたしましては、利活用に関する基本的なベースを揃えるため、各学校の各教科等の指導において、効率よく適切な授業を展開できるよう教職員のICT活用指導力の向上を大きな課題と捉えております。したがって、前に申し上げた教職員の研修が大変重要であると考えております。

次に三点目の、「ICT教育のための専門的な知識のある人材を各小中学校に配置する考え」についてであります。全教職員によるICT活用指導力向上のための研修を強化してまいりますが、授業の組み立て方のアドバイスや、各種機器のトラブル解消のためにもICT支援員の配置は必要だと考えております。しかしながら、各学校への常勤配置は困難であり、現在町内にその任務を担える方が不足していることから、島外の実績豊富な専門業者への業務委託により、支援体制を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○2番（ 牧 野 牧 子 ）

答弁いただきました。「ICT活用教育推進チーム」を立ち上げることや使用ルールや機能制限についての協議、アプリの選定やプログラミング教育といったことについても、急ピッチでICT教育に対しては動きだしているということが確認できました。

二点目の質問にありました、ICT教育を取り入れた授業をどのように利活用しているかという点ですが、一斉学習、個別学習、共同学習等の授業例を挙げておられました。やはり学校間での利活用の温度差は否めないと思われました。

教育現場の教職員の方々は、日々の業務が大変ハードで、その上にICT担当を兼務しておられるということも聞いています。そういう中で、教職員の研修にはなかなか十分に至っていかないのではと、私は感じました。また、研修もオンラインで実施するといわれましたが、

私もさまざまな研修会に参加したこともございますが、研修中はなかなかためになるお話しだなど感動して自宅に持ち帰るわけですが、自宅でそういったことが自身に実用化に至ったことがあまりないと感じておりました。そういったこともありまして、教職員の研修時間を取るというのは、先ほども言いましたが、とても日々ハードな業務をこなしておられまして、そういった研修をとるよりも ICT 教育にたけた町内の「モデル校」を創って、その授業に先生方が参加して実践に向けた「参画型講習」が有効ではないかなと私は思いました。

今回、令和4年度当初予算で「遠隔 ICT 支援員業務委託料」として300万円が計上されていましたが、文部科学省では2022年までに4校に1人の支援員の配置が理想であると示されています。隠岐の島町としては、そういった考えはございませんでしょうか、お聞きします。

○番外（教育長 野津 浩一）

再質問では「モデル校」を設置して推進していけばということと、支援員の配置の件でございます。

まず、先ほど議員もおっしゃられたとおり、学校によってこの取り組みの状況が温度差と申しますか、レベルに差がもう既に出ております。本土からこちらに来られた先生方の中には、もう携わっている方もおられて、そういった方はすごく前向きに活用されている事例もありますし、この先生に「支援チーム」に入らせていただいているので、この先生方が各学校を回って指導をしていただけるような形をとっていきたいですし、「モデル校」についても既に中学校でもモデル的に自宅学習に活用しているところもございます。そういった所の意見も聞きながら、そこが中心になって引っ張っていただける学校、人を町内で育てていきたいと考えております。

支援員につきましては、昨年度、その補助もあるということを知っておりましたので、町内で探してふさわしい方をお願いし、とりかかったのですが、その方の勤務条件と合わない部分もあつたりして。数の限られた中で当たれる方も少ないですが、当たってみたがそういう状況もあつて、なかなかうまくまとまらなかったということもありました。全国的にシェアを持っている、本土の専門業者をお願いするのが一番良いという判断をしたところでございますので、最初の答弁で申し上げましたとおり、町内で設置する考えはございません。よろしく申し上げます。

○2番（牧野 牧子）

ただ今の教育長のご答弁理解いたしました。

では、次に町長にお伺いいたします。

離島に住む子どもの数が年々減少しておりますが、ICT教育においては、やり方次第では「都会っ子」よりも十分な教育を受けられるのではないかなと思っております、教室内の人数が少なくてもICTの中での「学び」では無限大であって、優秀な人材が形成されて、離島が最先端の「学びのまち」になり得るのではないかと考えます。

本定例会の初日に町長は「施政方針」で、「子育てしやすい環境づくりのなか、島を愛し、自ら未来をひらく“隠岐びと”を育てる」という基本目標を掲げておられました。これを機にICT教育のための、人材確保のための施策で、先ほどの教育長の答弁でもありましたが、島外の実績豊富な専門業者への業務委託、例えになるか分かりませんが地域おこし協力隊等、ICT支援員を募っていただく、または定住対策の一環としてICT支援員をしながら島暮らしをするUIターン者に支援をする等、人材育成のために思い切った施策に踏み切るべきではないかと思えます。町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

再々質問ですか、牧野議員からは、今後のICT授業において、専門の支援員、地域おこし協力隊等を活用した部分での導入を考えていないか、ということですが、おっしゃるとおり「施政方針」でも述べましたように「デジタル田園都市国家構想」と今後はデジタルによって地域格差を解消し、どこに居ても離島だからということのない施策、このことを国としても「方針」として出しているところでございますので、我々もこれに沿った部分でデジタル技術については取り組んでいかなければならないと思っているところです。

その前段としては、4月から我が町の情報管理について「係」として、独立させて対応していきたいとも考えておりますし、直接的な牧野議員の「専門支援員」の設置については、今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

○2番（牧野 牧子）

ただ今の、町長のご答弁理解いたしました。これで終わります。

○議長（池田 信博）

以上で、牧野 牧子 議員の一般質問を終わります。

次に、3番：藤野 定幸 議員

○3番（藤野 定幸）

一般質問一点目、「ペレット事業」について、質問をさせていただきます。

平成26年の「隠岐の島町バイオマス産業都市構想」から木質ペレット事業が、平成27年からスタートして現在に至っています。

平成 26 年の「隠岐の島町木質ペレット事業実証分析調査報告書」によれば、①林地残材の減量と森林の多面機能の維持②雇用の創出③地域の活性化④町公共施設の維持管理費削減⑤自治体イメージの向上など図れるとあります。私もこの事業は、今後の隠岐の島町にとって大変重要な事業だと認識しています。

「報告書」によると隠岐の島町における木質ペレットの需要予測については、木質ペレット製造工場を平成 30 年度に稼働することを基本とした、隠岐の島町における工場稼働 10 年後の木質ペレットの需要は町公共施設の年間 750 t に、国・県公共施設や一般家庭、民間施設での需要年間 820 t を加え、概ね年間 1,600 t の需要が見込まれることを確認したとあります。この需要量は、木質ペレット製造工場を運営する上での損益分岐点となる製造量年間 600 t を大きく上回っております。

木質ペレットの原材料の確保については、木質ペレットの原材料となる林地残材や製材端材等は島内で年間約 7,700 m³以上発生していると推測される。木質ペレット製造工場稼働 10 年後の木質ペレット製造のために必要となる原材料は約 4,400 m³であり、現在の発生量でも十分賄えるとあります。

木質ペレット製造工場の採算性及び運営事業者については、製造工場の採算性は、木質ペレットの販売量に大きく左右されます。まず、需要先を確保することが最優先であり、熱需要の大きな公的施設に対して計画的に木質ペレットボイラーをはじめとする設備を導入していくことが必要不可欠となります。製造工場が稼働する平成 30 年度までに、町公共施設へ計画的に木質ペレット設備が導入されていくことを仮定した場合、ペレット製造工場は稼働 3 年目頃に年間収支が黒字に転じ、以降は安定した経営が成り立つことが確認されたとあります。町が主体となって需要先を確保していくことを明確にすれば、林業関係者をはじめ製造工場運営の募集に応じる事業者が現れると予想されるとあります。

木質ペレット事業の総事業費と経済効果については、調査の結果、木質ペレット事業を進めていくうえで必要となる事業費は、ペレット製造工場に約 5 億 700 万円、今後 5 年間でペレット供給先となる町公共施設の施設整備と民間導入補助金等に約 4 億 7,000 万円を併せて、総額約 9 億 8,000 万円となる見込みとあります。一方、事業を実施した場合の経済効果については、島内資源を活用したエネルギー自給産業の創出により、ペレット製造工場稼働後 10 年目を例にとると、ペレット販売収入額の 5,600 万円が直接的経済効果としてあげられると書かれてあります。色々と計画が遅れたり、変更されてきましたが、どのように進んでいるのか、今後の計画と事業をどう進めていかれるのか、町長の見解を伺います。

また、2019年の9月の「一般質問」で同僚議員が色々と質問や提案をされていますが、その後、検討され、どのように「年度別実施計画」に反映されておこなわれてきたのかお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、藤野議員の分割質問一点目、「ペレット事業」についてのご質問にお答えします。議員仰せの、「ペレット事業の現状と今後の計画と方針」についてであります。木質ペレット事業実証分析調査報告書に基づき、家庭へのペレット熱利用設備の普及に向けて取り組んでおりますが、現在のところ、12世帯にとどまっているところであります。

また、「年度別事業実施計画」に反映するため、公共施設等を対象として、空調機器等の導入を検討してまいりましたが、施設の構造上、容易に設置することができないことや、初期投資に多額な費用を要することから、「ペレット導入実施計画」をはじめとする「製造施設運営計画」など、思うように進まない現状となっております。

今後の方向性につきましては、国において「2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにし、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」としており、基本方針として再生可能エネルギーを主力電源化とする目標を掲げているところでございます。

本町といたしましても、新年度におきまして、地域特性に応じた再エネポテンシャルを最大限活用した省エネ及び、再エネ導入を推進するための「地球温暖化対策実行計画」を策定し、明確なビジョンを示す予定としております。

このような、新たな成長戦略を進めるなかで、木質ペレット事業につきましては、エネルギーの地産地消を推進するため事業計画を見直すとともに、民間企業と連携したバイオマス発電事業の具現化に向け、取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○3番（藤野 定幸）

再質問をさせていただきます。

ペレット事業の採算性について伺います。当初の計画では年間600 t、令和2年には1,100 tが分岐点とありますが、どの数字が正しいのか。なぜこのように大きく差があるのかお伺いします。また、今年度150 tのペレットを製造するには、光熱費540万円、販売額660万円、事業費は約1,460万円とありますが、今後の事業費をどのように試算されているのか、町長の見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ペレットの需要量、また今後の事業費についてどう考えているのかということでございますが、先ほど答弁いたしましたように、当初の「分析調査報告」に基づき計画、策定した「年度別事業実施計画」について思うように進まない状況となっているということをご説明しました。そこには、はっきり公共施設を中心とした分析の上の「実施計画」でございましたので、大きく計画が変更となっている。これは今、申し上げましたように初期投資等に多額の費用を要することから、この公共施設への導入は、計画を出来ないという風に考えておりますので、今後、バイオマス発電事業も含めた計画の変更が当然、必要になってくると考えておりますので、現段階で事業費という面では算出はしておりません。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

今の答弁を聞きますと、9月に同僚議員が質問した時には、「残りの公共施設には更新時に随時検討する」と答弁されていましたが、今の答弁では、もう小学校、中学校等公共施設には初期投資の費用がかかるので、ペレットボイラーは入れないという認識でよろしいでしょうか。それを確認しておきたかったので、よろしく願いいたします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

今後、公共施設においてやらないのかというご質問ですが、「まったくやらない」ではなく、現在の反省を含めて、方向性としては、そういう考えですが、ただ、やはり、それを入れた時との比較検討をした場合、公共施設に入れるお金、初期投資が今後の運営等のバランスをみた時に「良し」とするならば、導入することも考えなければならないですが、当初目的とした、総体的に公共施設全てをとっていいほど、ペレットを対象にした計画では、「もうやっていけない」という風に考えていると理解していただけたらと思います。

○3番（ 藤 野 定 幸 ）

よく分かりました。個人的にも、小学校・中学校という所には少し難しいのかなという感じはありますが、もし24時間、色んな部分で使われる所があれば、こういう部分は入れて行く方が、カーボンニュートラルとか色んな部分で、町としては良いことではないかなと思っておりますので、「障害が何か」というのを根本的に考えた中で、それを取り除いてやっていくようなことを考えていただければと思います。

ペレットの生産量は令和4年で150t、令和5年には650tで、ペレット発電が500t、令和6年度1,800t、ペレット発電が1,650tという予定がなされておりますが、実際にこのような予定でいかれるのか。

なぜ、これを聞くかということペレット発電事業は、前に確かウッドヒルとGOKA温泉と五箇

の建物と3か所検討されておられたと聞いておりますが、その後、そのような検討をされた部分は、今どのようなかたちになっているのか。もし、現状が分かればお願いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

量の問題もですが、ペレット発電自体にどう従前と今と考えているかという事だと思えますが、以前、試験的にやっておられた民間の方のペレット発電もあるのですが、その後、町としてという部分については、今、大手の民間の会社と話し合いをしております。また、その話し合いの中で、一緒やっていけるという方向で進んでおりますが、具体的にその生産量は年間何トンだからというお答えがきちんと出来ません。ただ、ご存知のように大手の会社と進めております。

○3番（藤野 定幸）

現状をお聞きしました。個人的には、そういう地区におりましたので大手の所から説明を受けておりますが、その話では3月末に候補地についての返事を貰うようになっていると聞いておりましたので、決まっているのかなと思いついたのでございますので、今、検討中ということなのかどうか分かりませんが、早くしないといけないと思っておりますので。

これは町にとって非常に有意義な事業だと思います。是非、本当に弊害になっている部分を取り除いて進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、二点目の質問をさせていただきます。「隠岐の島町水産業振興計画」についてであります。

事業の検証と今後の方針について伺います。

9月の一般質問で毎年の「第2次総合振興計画」の事務評価にあわせ検証作業を行っていると答弁されていましたが、「報告書」及び「計画書」があればお示し願いたい。

水産業は隠岐の島町にとって大変重要な産業でありますので、町長の今後の方針並びに、どのように取り組んでいかれるのか、町長の見解をお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、藤野議員の分割質問二点目、「隠岐の島町水産業振興計画」についてのご質問にお答えします。

まず、「報告書及び計画書」につきましては、年度ごとに作成してはおりませんが、昨年12月15日に開催されました産業建設常任委員会において、過去3年間の「隠岐の島町水産業振興計画」にかかる実績について、資料をお示しの上、説明をさせていただいた旨、所管課より報告を受けております。

また、今後の方針についてであります。これまでと同様、本町の水産振興事業の実施にあたりましては、「隠岐の島町水産業振興計画」を念頭に置きながら事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○3番（ 藤野 定幸 ）

「報告書」は実際に毎年、毎年、書類としては残ってないということでしたが、個人的には、それは毎年の部分ですので何年間は見えていく上であった方がいいと思いますので、言葉だけで終わってしまわないようにするためにも、形として残すべきだと思います。そのところは是非、検討していただきたいと思います。

コロナ禍の中で、町としてはどのように取り組んでいるのか。今年度の「ふるさと納税」の目標は6,200万円とされておりますが、返礼品を増やす必要が絶対あると思いますが、各部署に聞きますと、なぜか委託業者任せで町としては全然関わっていないという返答を委員会でいただいたりしたので、私は町が主体となって、色々な知恵や情報を出し合って業者や漁業者、そしてJFを巻き込んで取り組むべきと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

「ふるさと納税」の返礼品において、水産関係の物を取り入れることは考えていないかと、その辺、把握していない部分があつて大変申し訳なかったですが、今おっしゃるようにリストアップは全て委託業者の方でされる。ただ、町としてもそこに向かって今年度、例えば加工品、そういった物がありますといったことは委託業者に提示はしている。それが積極的に採用されているかという点については、議員がご指摘されるような、そこまで深く利用されていない。という部分につながるのではないかとはい思います。

○3番（ 藤野 定幸 ）

いらぬことではございますが、「ふるさと納税」に関しては担当課から聞きますと、色々な町民の皆さんが「広告塔」になってほしいというような話がありましたので、よけいその人らが「こういう物がある」ということが分からないといけませんので、そこらはもう少し町として、色んなかたちでやっていかないと、コロナ禍だからこそ「やるべき」だと思いますので、そのところはよろしく願います。

町は毎年、同じような事業しかやっていないように思われますが、新たに何か事業を取り組みされているのか。ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

毎年同じような事業ばかりというご指摘ですが、その状況に応じて毎年度、担当部署と検

討して「国・県補助金」を活用しながら、財政面でも有利に実施できるような検討はしてきております。

「施政方針」でも述べましたが、新たに今まで水産業については、農林・畜産のように後継者育成の事業というのが、全くというほどなされてなかった部分もありますが、令和4年度からはこういった、県または水産振興協会とも一緒になりながら後継者について、改めて水産業にも起業説明なり、研修なりやっっていこうという部分は、ある意味では新規だと思っておりますし、個々に小さな部分で新規で取り組んでいるものもありますし、廃棄の必要なFRP漁船の処分等についても、近年作った新たな事業でありまして、これも検証しながら継続しているという状況でありまして、議員がおっしゃっている「これが目玉だけん、隠岐の島でやらなあいけん。」という、そういう部分ではございませんが、地道に水産業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○3番（藤野 定 幸）

「何もやっていないという訳ではない」というのは分かっておりますけど、個人的には離島漁業集落の方でずっと関わっておりましたので、漁業者が今までやってきたことを町が、単に補助しているという感じしか私になかったもので、もっと町が先頭に立ってやっていったほうが良いのではと思うところがありましたので。例えば、町は商品開発や販売場所の確保や新たな流通形態の仕組み等を、JFや漁業者に提案するなどたくさんあると思うのです。

私の個人的な提案ですが、関西地区に隠岐の島町の「アンテナショップ」を出したらどうかと。もともとこれは私の念願の持論なんですけど、新たな仕組みや組織の在り方の提案があったりとか、新たな漁法や、特に養殖等は全国で色んなのをやっておられていると思います。そういうような知恵と情報を積極的に提供すべきだと思いますが、このような事は、どのように取り組んでおられるのか、もし何か、具体的にやっておられるようでしたらお聞かせ願いたいと思います。

なぜかと言うと、水産業は本当に隠岐の島町にとって大事な業種でありますので、魅力ある業種にしていかないと、税金を少しでも多く収めていただかないといけませんし、そこら辺をよく考えて、もっともっと積極的にやるべきだと思います。町長の見解をよろしく願います。

○議長（池田 信 博）

藤野議員、今のは提案ということでよろしいですか。

質問ですか。

○3番（ 藤野 定幸 ）

町として取り組んでおられますかと聞いたつもりですが。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

ご提案も含めて、「そうですね」という部分もたくさんありました。

議員もJFも、そういったことをどうやってやるのかということ、町に「提案」するべきであって、町が「これしますけん、これでどげですか」と言うのではなくて、今後、新たに一緒にこういったものをどうやっていくのか、やるために話し合った後に、「やはり出来ないわ」というようなこともあるかも知れませんが、そういった事を今後は、改めて町としてもやらしていただきたいですので、ご提案をこの場でなく、担当部署と一緒に考えていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（ 藤野 定幸 ）

終わります。

○議長（ 池田 信博 ）

以上で、藤野 定幸 議員の一般質問を終わります。

ここで、昼休憩といたします。

午後は、13時30分から一般質問を続行します。

（ 本会議休憩宣告 12時01分 ）

○議長（ 池田 信博 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時30分 ）

引き続き、一般質問を行います。

次に、9番：西尾 幸太郎 議員

○9番（ 西尾 幸太郎 ）

通告にしたがいまして、「竹島問題への取り組み」について質問いたします。

竹島問題に関しては領土問題ということで、第一義的には日本政府にその対応の責任があり、遅々として問題解決に向けて歩みの遅い政府に対して、本町も県と連携し要望活動や竹島の日記念式典の開催など活動を続けているところであります。

しかしながら、近年は新型コロナの影響で、記念式典の規模縮小を始めとしてさまざまな活動がしにくい状況にあり、このような状況が続けば竹島問題に関する地元住民、日本国民の意識の低下が懸念されます。

本来であれば、国がしっかりと竹島問題に対してさまざまな取り組みをすべきですが、地元自治体としても国の動向を待つだけではなく、自分たちで出来ることに最大限取り組む必要があるのではと考えますが、三点について町長に伺います。

「久見竹島歴史館」は、建設時の考えから展示等に関して当初は行わないとのことでした。議会の特別委員会の中では「展示についても考えるべきだ。」との指摘もしてきましたが、来年度に向けては展示物の充実もするとの報道もありました。改めて、町長として当該施設を今後どのように活用すべきと考えているのでしょうか。

二点目ですが、竹島に関連する資料について、2月22日に過去の資料紛失事案について報道で取り上げられました。10年以上前のこととはいえ、この件に関しては大いに反省しなければなりませんし、今一度関連資料の管理・保管方法の見直しを行うと同時に、竹島問題への関心を高めるためにも資料の活用方法についても検討すべきと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

竹島問題への関心を高めるためにも、地元自治体からの「情報発信」も重要なことと考えます。しかし、町ホームページでは昨年はバスツアーの開催報告が1件、バスツアーの募集が1件、竹島土産物の開発募集が1件、北方領土返還運動全国強化月間についての1件が掲載されるにとどまり、本年2月22日「竹島の日」に関しては前日(21日)、当日(22日)、後日(23日)まで特に町ホームページ上への情報掲載はありませんでした。町民向けには「町報」で特集はされていましたが、地元自治体から竹島問題についての情報発信としては十分ではないかと思えます。本町の中学校では領土問題に関する作文で毎年賞を取ったり、竹島問題・領土問題に関心を持ち、活動している高校生もいると聞いています。そういった活動の様子や作文などについても、翻訳などをして日本語だけではなく、外国語対応もしながら本町から情報発信し、竹島問題に対して活用すべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、西尾議員の「竹島問題への取り組み」についてのご質問にお答えします。

去る2月22日に「竹島の日」記念式典に参加してまいりました。

今年の式典は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、80名余の参加者にとどまりましたが、竹島問題を全国に向け訴えていく数少ない機会であり、式典の中止ではなく、継続して開催されたことに意義があると考えているところでございます。

ご質問いただきました一点目の、「久見竹島歴史館」正式には「竹島資料収集施設」ですが、

この活用についてであります。当初は、建設時の経緯を踏まえ、展示については最小限にとどめるという考えのなかでスタートいたしました。

そういった中、島外から年間約500名の方が来館されますが、展示品の充実について多くのご要望をいただいております。また、島内におきましても、学習会などで来館された際に、同様の意見を多くいただいているところでございます。

今後は、国に啓発施設の建設を求めることに変わりはありませんが、広く竹島問題を知っていただくため、資料収集に力を入れるとともに、「久見竹島歴史館（竹島資料収集施設）」での展示の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に二点目の、「資料の取り扱い」についてであります。この度、竹島に関する貴重な資料の一部が所在不明になっている件につきましては、私としても非常に悔やまれるところであり、改めて適正な管理の必要性を認識させられました。

今後は、久見竹島歴史館に資料等を集約し、管理・保管の徹底を図っていくとともに、資料の活用方法についても検討してまいりたいと考えております。

次に三点目の、「竹島問題についての情報発信」についてであります。議員仰せのとおり、町民の皆様はもとより、国内外の多くの方にこの「竹島問題」を知っていただくため、本町から積極的に情報発信していくことは大変重要なことと認識しております。

今後は、関係機関と連携を密にし、外国語での情報発信、情報の更新や新規情報の掲載を随時行いますとともに、竹島学習の場として、より一層関心をもっていただけるよう努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇9番（西尾 幸太郎）

総体的には前向きな答弁をいただいたかなと思っておりますが、ただ全体的にはちょっとぼんやりしていて、具体的にどういう風にして取り組んでいくのかというところは、少し不明瞭な部分があったのかなと感じます。

竹島問題については、活動が長く続いている中で当たり前に取り組んでいることに関しては、取り組んではいるんですが何のために取り組まれているのかというと、長く活動を続けていく中でちょっとぼんやりとしてきているのかなと。

特に町民とか、島外の人に関してはなんのために「要望」活動しているのかなと。竹島を取り戻すという最終目標はあるにせよ、一つひとつの活動が何のためにしているのかというところは、ぼんやりとしているのではないかなという風に思います。

特に、答弁の中にあつた「指摘があつたから、展示物を増やしていく」というのは、きっ

かけとして、指摘があったから展示物の在り方に関して見直しを行うというのは有りかなと思うのですが、ただ、展示物を増やすことによって、どういった効果を狙うのかというところまできちんと定めて、方針転換は行うべきかなとは思いますが、その他の取り組みについても、どういったことを狙ってそういった活動をしていくのか、最終目的は変わらないにしても、どういった効果を狙って活動をしていくのかというところは、もう少し明確にしておくべきかなと思いますので、竹島問題への本町の取り組みに対する「活動方針」みたいなものは、もう少し明確に定めてもいい段階かなという風にも考えるのですが、本町の取り組みに関する活動方針について、考えを聞かせていただければと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

竹島を具体的にどういったかたちで伝えていき、また、町として具体的にどんな活動方針をもっているのかというご質問でございますが、おっしゃるように細かく具体的なことを「一般質問」でなかなか語る部分がございますので、ご指摘のある具体的に欠けている部分も多々あるかと思っております。

今回も「竹島の日」に参加して思うのですが、私自体、5回目の挨拶をさせていただきました。特に昨年から多少「きつい言葉」を使つての挨拶になったり、時には一生懸命やられている方に対しての断りもしているところですが、まず具体的に一番、今回そこを通して、やはり少しずつ我々の思いよりも、島民の皆様も全国的にも「竹島に対する関心」が少し薄れてきつつあるという点は、自分自身も感じています。

その中で、新年度からまず具体的に我が町では、今まで「消防交通係」と「竹島対策係」の係長、課長補佐を兼任しておりましたが、今回「竹島対策係」として係長、課長補佐を1名配置し、改めて竹島対策に取り組んでいくことを組織としてやります。

そして、指摘のある、「指摘があったから」という面は、そういった捉え方も否めないかも知れませんが、まず、お互いにこの「資料収集施設」を作るのに、国に資料館を作る「国営」のお願いをしている中で、議員の皆さんもまずは展示という部分じゃないですよ。私が最初に企画した時に、あの場での飲食も含めた提案もさせていただいたのですが、「それは違うよ」と、あくまでも「国」が作るべきだということでお互いに納得をし、現在の「資料収集施設」という形で建設したということとと思っています。

その中で、毎年やっていくなかで、そういう指摘はありますが、薄れていく部分、我々が伝えていかなければならない部分として、もう少し展示を厚くさせていただきたい。今後は来た人が「竹島資料収集施設」にきたということが、最低限でも分かってもらえる施設にな

るよう取り組んでまいりたいと思います。その中であって「活動方針」は、国境の島として固有の領土である竹島を全国に知っていただくこと、最終的には国である日本国である竹島は我が国の領土であるという「返還要求」をしていくことなのですが、ここで一番大事なのは、その歴史、先人たちが歩んできた道、また一番身近では、あの排他的経済水域で以前のように我が町の水産業の方が同じ韓国と、法律の下に同じルールを守って操業できることが我が町にとっては一番という風なことであると思っております、そういったことをしっかり踏まえながら取り組んでいくつもりです。今後もこの風化していくというような表現が無いよう頑張っていきたいと思っております。

もう一点、中高校生、ご指摘のあったように、私たちの時代と違って「竹島」の勉強をしっかりとされております。その点は、「ふるさと教育」が少しずつ本当に身になっているなど思いつつ、活動に取り組んでまいりたいと考えております。

〇9番（西尾 幸太郎）

町としての活動目的である「経済水域」、韓国との取り決めをしたのになかなか韓国の方に守っていただけないものを、国にきちんと守っていただくように働きかけてもらうとか、後は国の施設を誘致するとかいうものは、隠岐の島民だけの思いだけでなく、国民全体的にこの問題に対して関心を高めてもらって国が動いていくのかという風にも思いますので、やはり、我々隠岐の島町として活動していく中では、町民の関心を高めていくのはもちろんですが、日本国民に本町の抱えている問題を理解し、関心をもっていただくというところに繋げていく必要があるのかと感じています。

そういったところに、本町で行っている活動が繋がっていく必要があるのかと、だから施設の方で展示資料を増やしていくというのも、そういったことに繋がっていくからこそ、我が町では、我が町の施設において展示を増やして行って、修学旅行の誘致をしていきますよとか、観光旅行の方にも立ち寄っていただいて、きちんと学習していただく主要施設にしていきますというところの“ねらい”が必要ではないかと思っております。

「施政方針」にも竹島活動についても記載されておりましたし、重点施策の中にも「竹島問題に取り組む」という風にあるのですが、そこに関する“ねらい”とか、どういった“ねらい”でこういった事業を行うのかというのが、きちんと明文化されてないから、町民にもなかなか関心が広がっていかないし、結果的に日本国民に竹島問題に関する“ねらい”が伝わっていかないのかなと思うので、こういったところの各事業に対する“ねらい”とかいうところも、明文化して情報発信していく必要があるのではないかと思うのです、その辺りの

取り組みについて町長のお考えを聞かせていただきたい。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

きちんとした事業の目的、成果を求める部分もございますので、“目的”“ねらい”をしっかりとして活動をして行くべきだというご意見です。

まず端的に言いますと、おっしゃるとおり、またそういった部分も含め、執行部も居りますので、一つひとつの事業について情報共有し、目的という部分は、更に気持ちとしてもつように努力していきたいと思えます。

また、議員おっしゃるとおりとしか言うことがないのですが、この「領土問題」について、「日本国」がやるべき事、「島根県」がやるべき事、我が「隠岐の島町」がやるべき事、きちんとあると思っております。その中で多少触れましたが、この隠岐の島町にとっての「竹島」そして「歴史」、いつも言いますが、先人たちが築いてきたものを住民の皆さんがきちんと理解することが第一であって、そしてそれが次の全国に広がっていく基となるということは、お互い一緒だと思っております。

余談になりますが、私が島外に出た時、また議会の視察の時、以前は「我が隠岐の島町は後鳥羽上皇、後醍醐天皇、小野篁も含めて配流の島としての史実として隠岐の島を紹介していたところですが、現在、私は「竹島」「隠岐の海関」そして「ジオパーク」のこの三つについて、まずもって、皆さん方にご挨拶の時に申し上げるようにしております。やはりその中にも必ず「竹島」ということは入れるという風にしておりますので、皆さんにおかれましても至る所で「竹島」のことをお伝え願えればということをお願いしております。あまり回答にはなっておりませんが、気持ちとしてはきちんとした“ねらい”を持って努めていきたいと思っております。

○9番（ 西尾 幸太郎 ）

終わります。

○議長（ 池田 信博 ）

以上で、西尾 幸太郎 議員の一般質問を終わります。

次に、1番：岡田 智子 議員

○1番（ 岡田 智子 ）

質問に入ります前に、まずお願いがございます。

来月から民法の定める成人年齢が二十歳から十八歳に引き下げられます。これは親の「同意」がなくても、携帯電話の契約やローン^{はたち}を組むこと、クレジットカードを作ることが可能

となります。18歳、19歳の若者の積極的な社会参加が促される一方で、「未成年者取り消し権」が使えなくなり、若者の消費者トラブルの増加が懸念されております。

そこで、改めまして本町におきましても小中学校、高等学校、養護学校を通じまして、段階的な「消費者教育」の推進とホームページ、広報等による、情報発信と注意喚起をお願いいたします。

それでは、通告にしたがい「みんなで“隠岐びとの心”を育みながら取り組む、身近な社会貢献活動」についてお伺いします。

町長は、昨年開催されました「福祉フォーラム in 隠岐」で、まちづくりの原点は『郷土を愛する“隠岐びとの心”であり、“誰もがもっていて欲しい心”』だとおっしゃいました。私もふるさとに生まれ育ち、この“隠岐びとの心”を、いつも心に留めながら、地域づくりの活動や環境保全を実施させていただいているのですが、本町に住む皆さんが幸せに生活するためには、“みんなで見守り合うこと”“支えあうこと”が必要です。

そこで、私は、今よりもっと“隠岐びとの心”が育まれますように！」との願いをこめ、また、今年より町民の皆さんと一緒に考え、行動する、“みんなでやらあや！”の取り組みの一つとして「SDGsふるさとハピネス大使」の任命制度をはじめました。記念すべき第1号には、西郷中学校のボランティア委員会の皆さんを任命し、現在、校内でのペットボトルキャップの回収と啓発活動にご尽力をいただいております。

特に、生徒の皆さん「開発途上国の子どもたちへのワクチン支援」のために一生懸命啓発活動を実施して、たくさんのキャップを集めておられるのですが、この呼び掛けに生徒の皆さん、先生方、保護者の皆さん、そしてお孫さんの呼び掛けに祖父母の方々も皆さん一緒になって取り組んでおられます。このみんなで一緒に取り組む姿勢に感激すると共に、私たちも子どもたちから頑張るエネルギーをいただいております。

そして、環境調査におきましては有木小学校で「里山体験学習」の一つといたしまして、川の環境調査を、中条小学校におきましては「天然記念物ヤマネの学習」を継続実施させていただいておりますが、「故郷の豊かな自然と島に生息する生き物を守っていききたい！」との思いから、子どもたちは、山や川でごみ拾いを実施しております。特に、この自発的な行動に私たちも感動するとともに、大人が捨てたごみを熱心に拾う姿に、私たちも頭が下がると共に大人も見習うべきところです。

このような活動を通じて、私は、子どもたちから新たな“気づき”“発想の転換”を学びました。それは我が町でも、全国各地で安心・安全な登下校を実現するために、地域ぐるみで

子どもたちを見守る、「子ども見守り隊」が結成されているのですが、その先入観で子どもたちを見守る側にあると思っていたのです。ですが、実際はそうでなく、子どもたちが私たち大人を見守っていることに繋がっていると実感いたしました。

つまり、いつも見守られている立場にある子どもたちを、地域を見守る主役に据えることで、お互いが見守り合い、支え合うまちづくりを、みんなで考えていくことが「心豊かなまちづくり」のためには必要だと思います。

そして、子どもたちばかりではございません。「ペットボトルキャップ回収運動」に、「ワクチン支援と共に、この美しいふるさとを次の世代につなげていきたい！」この思いから、ホテルや飲食店、企業の方々、地域をあげて取り組んでおられます。特に現場で印象的だったことは、自分の集めたキャップが自分の手元を離れたら終わりではなくて、地球規模で物事を考え、誰もが共感できる行動を、地域や社会、環境問題などに関連性をもたせることで、自分たちにもできることはないだろうか考えるきっかけづくりと、社会に貢献していこう、という機運も高まっております。

このような、私たちの取り組みは、教育と環境分野における一事例にしかすぎないかもしれませんが、ですが地域に密着した社会貢献活動には、さまざまな分野でたくさんあり、誰もが身近に取り組める社会貢献活動に見える化することが、これからのまちづくり、人づくり、そして、“隠岐びとの心”の育成のためには大変重要になってくるものと思います。

そこで、ここからは、私の活動を通じた提案でございます。今、わが町には、『よかったが響くまち 隠岐の島町』という、町長の理念がございます。これがスローガンになるのですが、町民の皆さんと、“隠岐びとの心”を育みながら取り組む、身近な社会貢献活動を通じて、我が町が抱えるさまざまな課題や問題を解決する一助となるためにも、分かりやすい“サブテーマ”が必要だと思いました。そこで、私なりに考えてみました。今よりもっと素晴らしい隠岐の島町に向かって、未来に向かって、みんなで一緒に行動を起こしていく！というそんな希望をこめまして、『隠岐の島が“好き”だから！みんなで未来アクション』と名付けてみました。

この“サブテーマ”には、3つのポイントがございます。まず1つ目、この島に住む子どもたちからお年寄りの皆さんまで、誰にでもかかわる身近な問題がテーマになっていること。2つ目は、取り組むべきテーマは各課で重要事例があると思いますが、達成感と効果を高めるために一つに設定すること。3つ目は、その目標に向かって一年間実践していくのですが、よし、今日からやってみよう！と思ってもらえるような“身近な取り組み”であるということ

とです。

これらを踏まえ、少し具体的に例を申し上げます。私も日頃から大変お世話になっていて、私も完璧ではないですけど、わが町の課題の一つに、「ごみの減量化と資源化」がございます。先ほどから申し上げております、「ペットボトルキャップ回収運動」、このような啓発活動を通じまして、少しずつですが分別の機運も高まっております。

そこで一年間、問題を提起した後、分別に力を入れてみても良いですし、ごみを出さないように心がけることもあるでしょう。また、食品ロスとのつながりで食べ物を美味しく残さず食べることや、生ごみの水切りに取り組むこともできると思います。

そして、この目標達成するためには、町民の皆さんの主体性と共に重要になるのが「啓発活動」でございます。ホームページや広報もちろんでございますが、今よりもっと職員の皆さんが、直接現場に出向くことで行政がより身近な存在になると思いますし、前回の「一般質問」で申し上げました、世代や組織・立場など垣根を超えた“横の連携”の構築と、自分も一緒に社会参画することで得られる“生きがい感”や“幸福感”、そして、“みんなでやらあや!”と取り組む“連帯感”こそ、大きな原動力につながってくると思います。

つまり、みんなで“隠岐びとの心”を育みながら取り組む、身近な社会貢献活動こそ、町長がいつもおっしゃっておられます、「人」と「絆」を生かしたまちづくりであり、心から「よかった」と思える町を、子や孫の代に引継ぐものであると、私は信じています。

そこで、町長にお伺いいたします。

私の提案は、NPO活動を通じたほんの一事例にしかすぎません。ですが、みんなが“笑顔”に、そして、“命輝く社会貢献活動”の機運が醸成される中、より“人間味あふれる隠岐びとの心の輪”を、大きく広げることが重要だと思います。

そこで、町長は、この“隠岐びとの心”を育みながら取り組む、身近な社会貢献活動につきまして、行政の立場として、どのように進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、岡田議員の「“隠岐びとの心”を育みながら取り組む、身近な社会貢献活動」についてのご質問にお答えします。

まず、常日頃より申し上げますように、まちづくりの原点は“隠岐びとの心”、すなわち隠岐を愛する心であると確信しております。また“隠岐びとの心”は、学校教育や社会教育だけではなく、家庭や地域における活動や体験を通して育まれるものであります。まさに岡田議員の活動は、地域社会における“隠岐びとの心”の育みであると感服いたすとこ

ろであります。

次に、社会貢献活動につきましては、一人ひとりができることから取り組み、それらが集まり大きな流れを創り出すことができます。町の課題解決に向け、“隠岐びとの心”を持ち行動する人が増えることが、より良い“まちづくり”につながっていくものと考えております。以上のことから“隠岐びとの心”、そして「社会貢献活動」のいずれにつきましても、まちづくりには欠かせないツールであると認識しているところでございます。

行政の立場からの、これらへのアプローチについてでございますが、まずは、学校教育や社会教育をとおして“隠岐びとの心”の育み、そして自ら考え、自ら行動できる人材の育成に取り組んでまいります。並行して、問題の提起や啓発活動を行い、社会貢献活動への参加に向けた、きっかけづくりを行ってまいります。

また、昨年の第3回定例会の「一般質問」におきまして答弁させていただいたとおり、SDGsに関するもののみではございますが、広報誌を活用し、個々の取り組みを町民の皆様と共有してまいります。広報誌では、個々の取り組みにどのような効果があるのか、そして町の未来や世界の未来に、どのように貢献するのかなど、分かりやすくお伝えしてまいります。

さらに、行政の立場からだけではなく、職員が地域住民の一人として、社会貢献活動や地域活動に参加することで、「人」と「絆」を生かしたまちづくりの重要性を肌で感じることで、そのことを今後の業務に生かすことで、より良いまちの実現につながるものと期待しているところであります。

このように、公と私の垣根無く、“隠岐びとの心”の育み、身近な社会貢献活動の推進、ひいては「よかったが響くまちづくり」に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○1番（岡田智子）

早速、町民の皆様にお知らせをしていただく仕組みづくり、環境づくりを整えていただき、とてもうれしくこれからの活動がとても楽しみです。このように、参加される方々が参加しやすい仕組みづくり、環境づくりは社会貢献活動の見える化にあたると思うのですが、この見える化、他にも参加者同士で活動を共有化できる素晴らしさや楽しさもあります。

また、将来的にはとなると思うのですが、個人の活動実績なども見える化していただけるなど考慮していただければと思います。

それらを踏まえて、一つだけ再質問をさせていただきます。

町長は先ほど、公私関係なく一人の人間として地域に出向いて、色々な活動を実施すると

ということをおっしゃいました。私もそのこと、とても大事なことでありますし、十分理解をいたします。ですが、先進自治体の事例をちょっと調べて見ますと、行政の立場として職員の皆さんが直接現場に出向いて、各課連携しながらもあるでしょう。色々なことを熱心に実践されておられました。やはり行政の立場として、熱心に地域に出向くことが、より行政が町民の皆さんにとっての身近な存在になると思います。

また、行政だからこそ、各種団体等色々な方がおられますけども、皆さんを一つにまとめ上げることもできますし、それから“まちづくり”をコーディネートしていく、連携して色々な形でコーディネートを率先していく、これは行政の強みになると私は思っております。

今日はこのタイプの再質問が多いですが、やはり職員の皆さん連携しながら現場に出向いていると思います。ですが、今よりもっともっと積極的に職員の皆さんが各課連携しながら現場に出向くことが、行政がより身近な存在になります。この行動の積み重ね、日々の小さなことかもしれませんが大事なことだと思います。

このことにつきまして、町長はどのように思われるのか、お考えをお伺いしたいなと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

行政の立場で地域に出掛けることについての考え方についてだと思いますが、議員仰せのとおり、行政の立場で出掛けること、これも大変重要だと思っております。「行政マン」として、その地域の方々のおっしゃることについて理解を深め、課題を持つことは大変重要だと思っております。

今回の議会でも一言申し上げましたが、「現場主義」という言葉を言いました。とにかく課長会でも口うるさく私が言っているのは、「現場に出て、皆さんと話してください。」ということをおっしゃっています。何回も議員さんの中で聞かれた方もいますが、極端な話をしますと、地域に出掛けて皆さん方と話しをしていると、最初は「どうせ、あんたら役場のもんだけん。」という言葉もよく聞きます。だけど一緒になって話をして、一つひとつ解決していく中で、「なんと。あんちゃんはいい男だなあ」と言われます。やはりそれは「行政マン」として一番うれしい言葉であり、一緒にやってきた証であるとも。自分自身が経験してきた中で思っておりますので、とにかく「現場主義」で叱られてもいいから出掛けてくれということは申し上げてますが、まだまだ足りないと思っております。どうしても机で、パソコンで解決ができることが多い現代社会の中で「もう少し」という部分がありますが、今後、更に「現場主義」ということは、職員一丸となって務めていきたいと思っております。

そして、行政の立場という面ともうひとつ、あえて「私」という面を言いましたのは、仕事を離れても地域のことをする。ここも一番課題ですが、旧町村、合併以前の町に比べて、地域の役員を受けるとか、地域に参加する点では多少希薄になっているということは感じております。そういったことも含めて、「私」としても地域に出掛けてくれということも含めて「私」という言い方もしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○1番（岡田智子）

町長の力強いお言葉、私もその気持ちが、私も現場にいつもいますので分かります。是非、今日、町長のお言葉いただきましたので、これから行政の強みを活かした取り組みに、もっともっと期待をしたいと思ひます。

そして、行政だけでなく、地域の皆さん、企業の皆さん、各種団体の皆さん、皆さんの特性を活かしながら、そして町長いつもおっしゃいます「お互いに補いながら、みんなで“まち”が良くなることに向って、みんなで一緒に取り組んでいくことができたなら」と、私もとても嬉しい限りでございます。

最後になりましたけれども、今回、このような質問をさせていただきましたのは、実はよく“まちづくり”におきまして、“協働のまちづくり”とか“住民参画”という言葉をよく耳にします。ですが、私も含めて、町民の皆さんにとっても「ちょっと敷居が高いなあ」と思ひたことが多々あるなと思ひたことからでございます。ですが、今回提案させていただきました「身近な社会貢献活動」、これは今日から、まちや社会が良くなることを、誰もが簡単に取り組むことができまひります。

これは“まちづくり”を実践してひいて、私は画期的なことだなと実感いたしました。なぜならば、特別な活動に参加しなくても、誰でも社会貢献を果たすことができ、「人と人とのつながり、人と社会のつながり」を創り出してくれるからでございます。その時に要になるのは、やはり日常生活におけます「家庭・地域・学校・職場」という地域コミュニティであって、このコミュニティの中で得られる経験の積み重ね、生活者としての小さな“気づき”、このことが、私たち一人ひとりの「意識と行動の変革」に結びついてくると感じたからでございます。

引き続き、私も町民の皆さんと一緒に、みんなが“笑顔”に、そして“命輝く社会貢献活動”を、“隠岐びと”の心を大事にしながらか取り組んでいきたいと思ひますので、お願いを申し上げ一般質問を終わります。

○議長（池田信博）

以上で、岡田 智子 議員の一般質問を終わります。

次に、12 番：前田 芳樹 議員

○12番（前田 芳樹）

それでは、早速質問に入らせていただきます。

一点目、「島内の漁港港湾の施設整備の遅れた箇所について」です。

その1項目です、全域的には総じてよく整備されてきました。その中で重栖湾一帯は他に比較して漁港港湾関連施設の整備が非常に遅れていると感じております。均衡ある整備促進をしてはどうか、ということについてお伺いします。

昭和40年代後半から全国的に港湾整備が急激に進められるようになりまして、例に洩れず、本町の各漁港港湾もよく整備されてきました。ただ、県管轄の港湾として西郷港・中村港・津戸港などの主要港湾に比較しますと、重栖湾の重栖川河口から赤碓岸壁一帯までの湾内東側の関連施設整備は非常に遅れて荒廃状態にあります。

重栖湾はご承知のように、天然の良港でありまして、眼前には広大な海底棚が広がっており対馬暖流が魚を運んで突き当る潮表しおもての島後で一番の好魚場を形成しているのです。江戸時代から明治にかけては、北前船が物資を運び日本海を往来する際に重栖湾の中の福浦港を中継地・避難港として利用してきた歴史があります。福浦港は鬱領島、竹島方面への往来の拠点でもありました。そのように重栖湾は昔から天然の良港として利用されてきたわけがございます。

しかし、湾内東側一帯は冬場の季節風北西からの激しい風波が当り、漁船の係留にも難儀をしているありさまでございます。町道36号線の護岸は崩壊しております。路面を海水が洗い、広い範囲で利活用が十分にできていない状態にあります。

数年前に、地域の漁業者団体が町と県に「重栖港の総合的な改修計画・要望書」を提出していたが、返答は無しにつぶてで関連施設整備の行方は不明と化してしまいました。

島内一円の漁港港湾の施設整備が一巡した感の今、「重栖湾の改修計画・要望書」を読み返して、県と連携しながら遅れている箇所の整備促進に取り組んではどうでしょうか。

2項目めです、これに関連して県管轄の港湾施設整備を島根県に強く要請するべきではないかという点についてです。

重栖湾は島根県の管轄する港湾でありまして、島根県が管理監督と施設整備をする責任を持っています。ただ「要望書」を県土整備局に提出した時に、県は町からの「要望」が上がってこないことには何も物事を進めることはできない、と返答をしておりました。それだけに

町の姿勢が大変重要であるわけです。

重栖湾内の赤崎岸壁は、災害時の資材搬入用岸壁として県が整備した場所でありまして、ところが現在も砂利敷きのままで荒廃状態にあります。万が一にも大きな自然災害があった時には地域に海路で物資を搬入する時には必要になるという場所でございます。

ここに、「ローソク島遊覧船観光待合所の設置要望」をした時がありまして、これに併せて赤崎岸壁の舗装整備をするように遊覧船組合と漁業者団体は当時「要望」しておりました。待合所の利便性と効果を町が判断して、福浦港に変更設置した経過でもありました。その際に、「待合所を福浦に変更しても県は赤崎岸壁の舗装はすると約束をしてある」との町からの返答がありました。県は依然としてこの赤崎岸壁の舗装改修整備をしておりません。

昨年には、荷捌き所の直前の水揚げ岸壁が3年がかりの3億円超で、県費で完成したのですが、これはある人が個人レベルで県土整備局長を現地に帯同してきてたりして、直接県土整備局に懸け合ってくれたお陰でもありました。

要するに、声が上がれば県はそれなりに対応してくれるのでございます。昨今、島の中心地区の西郷地域では、次々大型事業が目白押しのように映りますけれども、西郷一局集中的に社会資本の投下をするばかりではなく、島内一円の均衡ある振興を考慮する必要があるかと思えます。県への窓口である地元自治体本町は、地域の住民団体から提出された「重栖港総合改修計画・要望書」をどうせ駄目だろうなどと^{たなざら}棚晒し廃棄をしないで、根気強く島根県に要請するべきではないでしょうか。

まず、この点について町長のご見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の分割質問一点目、「島内の漁港港湾の施設整備の遅れた箇所」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「重栖湾内一帯の整備促進」についてであります。議員仰せのとおり平成26年9月に、JFしまね五箇運営委員会と五箇遊漁船組合との連名で、重栖港の港湾施設整備について「陳情書」をいただいております。

「陳情書」にございます車止め120mにつきましては、施設の管理者であります島根県により、既に工事が完了しており、また、福浦港背後地の舗装につきましても、現在、本町の所管課と島根県において、実施に向けての協議を進めているところであります。

次に二点目の、「施設整備を島根県に強く要請するべきではないか」とのご指摘についてであります。一点目の質問内容も踏まえ、本町といたしましても事業の必要性等を考慮し、

優先順位を整理した上で、島根県に対し「要望」を行ってまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（前田芳樹）

「陳情・要望書」が廃棄されてなくてよかったなと思います。庁舎移転等で大変な状態があったので、どうなったかと思っておりましたが。

岸壁縁石は、現地を見ると確かにきれいにやってありました。福浦の観光船待合所の隣接地の舗装は関係者が非常に強く要望しております。順次、県の方に要請するという返答を聞きましたので、しっかりとやっていただきたいと思います。

次へ進みます。分割二点目、「島後環状線道路の未施工区間の改修整備」についてです。

一つ目です、島後環状線の一端を成す漁港関連道の代大橋から北方までの区間は、着工予定と聞いてから数年が経つが、未だに施工されていません。早期施工をするべきではないかと感じます。これについて伺います。

島後環状線道路の一環となる漁港関連道開設の、地元「要望書」を平成2年に旧五箇村村長の要請で書いた者としては、この区間を車で現在通行するたびに1kmしかない区間だといふのに、何が障害になって、なぜ改修工事が始まらないのかと不思議に思います。

代トンネル内の車道の幅員が狭く入口で交差車輛を待つ状態もあります。歩道を削り車道を拡幅できるトンネル断面積はあります。設計は出来ているので近く着工する見込みと聞いてから数年経ってしまいました。島後環状線の連結のためには、早期施工をするべきではないでしょうか。

二つ目、島後環状線の一端を成す長尾田大橋から大領トンネル方向へ約500m区間は県道とは思えないほど狭隘だが、これを島根県に早期拡幅改修を要請するべきではないか、という点について伺います。

島後を周回する県道や国道の環状線は、西郷を基点にして東廻り西廻りの双方から改修が進んでおります。未改修の区間でも特にこの区間は昨今の県道とは思えないほどに狭隘であります。そしてまた曲折し劣悪なままで、拡幅直線化が必要だと思われれます。現地は過去に地滑り対策工事が施工されたり、路肩が急峻で施工困難な地形で後まわしになっていることは想像できますけど、海岸沿いを連結する島後環状線の一端として早く整備をするべき区間であると思います。

地形的に施工困難ならば、長尾田大橋から蔵田へ向けて海岸寄りにフツダという谷を通過してトンネルを2か所通して時間短縮と漁村集落の直結性を高めてはどうか。島根県に現行道

路の拡幅か新たなトンネル開設かを「要請」するべきではないでしょうか。町長のご見解をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の分割質問二点目、「島後環状線道路の未施工区間の改修整備」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の、「代大橋から北方までの区間の早期施工」についてであります。本線は町道代14号線で、議員仰せのとおり令和2年度に車道拡幅の測量設計を完了しております。

現在、災害復旧を最優先に取り組んでおりますことから、当該区間につきましては、令和6年度において工事に着手し、令和7年度の完成を予定としているところでございます。

次に二点目の、「長尾田大橋から大領トンネル方向への約500m区間の拡幅改修」についてであります。私も、議員ご指摘の区間につきましては見通しが悪く、狭くて通りにくい道路であると承知しております。

本町といたしましては、現在、整備が進められている県道の早期完成をお願いしており、新規要望箇所につきましては、管内路線全体の整備の進捗状況を注視し、優先順位を整理した上で、島根県に対し「要望」を行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（前田 芳樹）

再質問はいたしませんけど一言だけ。

この島後環状線、中央の十字幹線路はおいといて、島をぐるっと快適に回れるように整備することは大事かと思っておりますので、県に「要請」をしていただきたいところです。

それから、代・北方間、令和2年測量設計完了されてありまして安心しましたが、工事が災害の影響で延びてきたというところですね。理解せざるを得ないかと思っておりますけど、島後環状線しっかりと県に「要請」するなりしなければいけないかと思っております。

以上です。終わります。

○議長（池田 信博）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

最後に、13番：石田 茂春 議員

○13番（石田 茂春）

さて、定例会初日の「施政方針」の冒頭で、「町民の皆様からの意見に耳を傾け、“3つのよかったが響くまち”を大勢の方々に感じていただけるように取り組んでまいります」と述

べておられます。

そういう意味から、私は今まで以上に「生の声」に耳を傾けていただきたいという意味で質問をいたします。

近年、女性の社会進出がめざましく進展し、女性パワーが大活躍しています。より良い地域社会をつくるためには、すべての町民がお互いを認め合い、協力していかなければならない、という意識の更なる高まりが大切であると考えております。

そのような中、女性の社会進出が叫ばれて久しいですが、わが町の委員会、審議会等は依然として女性委員が少なく、圧倒的に男性が多いように思われます。

令和3年度から令和7年度の「過疎地域持続的発展計画」の中の13番に、「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」の「協働のまちづくり」の「町民参加のまちづくり」のところで、各種審議会・委員会等への町民参画の推進と書かれ、審議会等への女性委員の登用率を2025年、40%という目標を掲げております。

また、私が一般質問を提出した後、我が町の高齢者女性の方ですが、「安心して子育てができるまち・住みよいまちづくり、希望のもてるまち、国策が大きくものをいうと思う」と、自分の思いをある新聞社に投稿しております。皆さんも読んだと思います。ここで言う国策は「隠岐の島町」ではないかと私は感じております。

直近では「町立小中学校規模適正化検討委員会」は全て男性です。しかし、「隠岐の島町公共料金等審議会」は半数の女性委員の方が参画しております。今回の私の質問を察して任命されたか分かりませんが、大変素晴らしいことです。今後、色々な委員会、審議会を予定しております。多くの女性の方々に参画していただくよう希望します。

町民がどんな暮らしをし、またどんな問題で悩んでいるのか、何を町政に期待しているか、見方・考え方によっては、より強い思いを持っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

現在、町では都市開発、介護、子育て、教育、ごみ問題、そして新型コロナ対策など、さまざまな問題が山積しています。

わたくし個人の考えとしては、女性は細かなことに気が付き、敏感で観察力など大変優れているのではないかと考えています。そこで、女性の行政に対する参加意識を今まで以上に高め、女性の提言を町政に生かす方法として、「女性だけのサミット」を開催すれば女性の社会生活・活動に密着した“生の声”を、この“生の声”が一番重要です。今まで以上に聴く絶好の機会であります。

今は新型コロナウイルス感染予防のため、直ちに開催は出来ないが、収束または収束の目途がついた時には、是非、開催すべきと考えます。町長は「サミット開催」をどう考えているか伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、石田議員の「女性サミットの開催」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、本町の各種委員会や審議会の委員の内、女性の占める割合は依然として低く、女性の意見が町政に反映されにくい状況であると認識はしております。

本年度、町民の皆様を対象に実施いたしました「男女共同参画に関する意識・実態調査」でも、社会生活におきまして「男性が優遇されている」、「女性の意見が反映されにくい」といった意見が多くを占める状況でありました。また、近年の度重なる災害により、避難所の運営などにも、男女のニーズの違いが配慮されていないといった課題も浮き彫りとなっています。

このことから、本町では「第4次隠岐の島町男女共同参画計画」に基づき、男女が互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮し、共に責任を担うべき社会を目指し、取り組むこととしております。

ご提言の「女性サミット」の開催についてでございますが、現在、島根県におきまして、幅広い地域や分野の女性の意見を、知事が直接聴く機会を設けており、本町からも数名の女性に出席していただいております。また、その場に出された意見につきましては、島根県と共有し、できるものは町政に反映することとしております。

現在のところ、本町独自で「女性サミット」を開催する予定はございませんが、サミットの開催に関わらず、女性の意見もしっかりと取り入れることができる仕組みづくりに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします

○13番（石田 茂 春）

本町独自の「女性サミット」を開催する予定は無いではなく、どうしたら女性の“生の声”を聴くことができるか、サミットに合うような会合をどう創るかであります。

町長、熱い意志をもって行っていただきたい。どうですか。

○番外（町長 池田 高世偉）

開催しないではなく、そういった仕組みづくり、もう少し積極的に機会を設けるべきではないかとのご質問、それに対する考え方でございますが、最初の事例でも議員からご紹介をいただいたように、「公共料金等審議会」等につきましても、以前と違って少しずつ女性の委員を増やすように努めています。また、本町独自のそういった女性との“生の声”を直接

聴くべきだという機会づくりです。多分、議員が女性ファンの少ない私に対して、そういった機会をとっていただいた思いやりには感謝いたします。

今後、出来るだけそういった機会ができるよう取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○13番（石田茂春）

終わります。

○議長（池田信博）

以上で、石田茂春議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日3月9日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日はこれにて散会します。

（散会宣告 14時43分）

以下余白